

いたというが、島民は生のままその茎をかじって汁をすすり、間食にするだけで、これから砂糖を製造しようとはしなかった。しかし今では、調味料として、多くのものが配給を受けているのである。醤油も一部の島民で用いるものがあったが、現在ではまた同じく配給を停止されている。

C 飲 料

1. 水

島の中央に山地を抱き、その間を水量の豊富な溪流が数多く流れているボナペでは、飲料水を得る点においては比較的恵まれた環境にあった。しかしそれでも溪流からやや離れた場所では、井戸をほり、泉を利用し(写真8の1, 2参照)、または雨水をたくわえるなどの方法が今はとられている。

雨水をたくわえているのは島民の間ではトタン屋根の建物の家であって、短かい樋をつけて、ドラム罐などの容器に受けそのまま貯蔵する。マーシャルその他で行なわれているような樹幹を伝う水滴を容器にとる方法は、少なくとも今のボナペでは見られないが、過去においても、この島ではそれほど苦心して水を集める必要はなかったことであろう。

泉や井戸、あるいは川から水をくんで来るために、今は主としてバケツやブリキ罐が用いられ、距離が遠ければ、細いオオハマボウの樹幹をきって天秤棒とし、この両端に2個の容器をぶらさげて運んでいるのが見られる(写真9の1参照)。屋内に一時貯蔵するため、または食事の際喉をうるおすために、ビール瓶などに水をつめて壁にそって並べてある光景は多くの家で見られるところである。

2. 椰子乳

椰子顆の内部にある漿液は、いわゆる椰子の水として好飲料になることは、内地でもあまねく人の知るところである。来客のある場合は、果実の一端を切って孔をあけ、茶代わりにこれをすすめるが(写真8の3参照)，水の豊富なボナペ島では、普通食事時には水を飲み、椰子乳は渴を癒すために時々用いられる程度である。

3. 茶

これはもちろん内地からの移入品であって、島民ではこれを用いるものは非常に少なく、湯さえ沸かさないものが大部分であるが、稀には来客接待用に茶の用意をしている家も見出される。

写真 9



1. 水汲み



2. 髮飾り

イランイランの白い花を輪にして頭に飾っている。色や形の美しさばかりでなく、そのむせるような芳香は島民のことによくある。



3. 教会堂

オネにある旧教教会堂、オネには別に新教教会堂もあり、日曜日にはオネ島民の多くはそのどちらかに集まって敬虔な祈りを捧げている。

写真10



1. ココ椰子

ココ椰子の幹にはすべて足場がきざまれ実の採取に便利にしてある。



2. ランタナの茂み

美しい花をつけるランタナも椰子園にとっては何よりの邪魔物である。

4. シャカオ（カヴァ酒）

これは日常生活において用いられている飲料ではなく、特別の饗宴の際に飲まれる催酔飲料である。原料として用いられるのは島民語でシャカオ（学名 *Piper methysticum* FORST. f.）と呼ばれる胡椒の一種であって、この根を土のついたまま石盤上で石塊をもって叩き、時々水を加えてはさらに叩くというふうにして潰し、最後にこれをオオハマボウの樹皮でつつんで、手拭をしぼるようにしてこれをしぼり、その液汁を椰子顆の容器に受けてそのまま飲む。液は強い麻痺性をもち、口に入れると舌および唇などに痺れを感じる。多量に飲むと倦怠を覚え、しきりに唾をはき、遂には睡りこけるのであって、アルコール性の酒とちがい興奮を起こさず、乱痴気さわぎになることはない。はじめは唄などを大声でうたっていても、酔いがまわると漸次その声が弱まり、やがて枕をならべて討死する。美しいのははじめ石盤の上で根を叩く時の音であって、ポンポンポンというその音は、金属性の響きをもち、ほのかな燈火に浮ぶ見物人の一団のたたずまいと共に一種異様な夢幻的ふんい気をかもしだすのである。

古来シャカオは1個人または1家で私釀するものではなく、部落共同で神をまつり、宴を開く場合に造られるものであった。カベサ・ペレイロによると、正式の宴では酋長はじめ村民男女とともにイム・エン・カタイ（石の家一集会所）に集合し、酋長は中央壁よりに座をかまえ、その左側に婦人、右側には男子が身分の上下により順を正しく着席し、若干の酒造りが前に出て、径1m内外の玄武岩の厚い平板の上にシャカオを置き、各自手頃の丸石を手にして先達の音頭に従って叩く。また場合により両3個の石盤に分かち、各盤に3人ずつを配し、交番に拍子をとって叩くことがあった¹⁰⁾。

このようにシャカオはカマテップにおける一つの儀式として飲まれたものであったが、近ごろは以外にも島民各戸で、近隣のものを招いてしばしば飲むようになった。これはドイツ時代正式のカマテップが年1回という制限を受けたためでもあろうか。この飲用がすぎると翌日の労働に支障を来たし、また衛生上にもよくないため、現在では支庁の命により1週間1回に限り駐在所の許可を得て行なうことができるようになっている。

なおこの酒の飲用はポリネシアでは広く行なわれているが、ミクロネシアではボナペ、ヌクオル、クサイに限られている。もっともクサイでは宣教師がこの飲用を禁止したため、今はこの風習がすたれているが、ボナペのシャカオは元来はクサイから伝えられたものであるとの伝説もある位であって往時は盛ん

に飲用に供されていた。純メラネシア人あるいはマライ・ネグリト人はカヴァ酒飲用を行なわないから、この風習がボナペ、クサイに見られることは、太平洋における人種移動について示唆する所が多い。松岡氏はこの風習と言語、食人の習俗の形跡とを結びつけてボナペの伝説に出てくるイショカラカル（前章参照）がボリネシア人ではなかったであろうかと想像している¹⁰⁾。

5. 酒

パラオ、ヤップ、マーシャルなどでは椰子の花軸を基脚部から切り、切り口から出る液汁を集めて飲用し、またこれを発酵させて椰子酒をつくっているが、ボナペでも往時にはこれが盛んに行なわれたようである。しかし今はすれてしまったものか、われわれはボナペでは遂にこれをつくっている所を見ることができなかった。椰子酒の飲用の多いのはボナペ、マーシャルであってパラオ、ヤップなどは比較的少ない。

ウイスキー、ジン、葡萄酒、ブランデーなどの洋酒はかつて捕鯨船によって島にもたらされ、島民は好んでこれらのアルコール飲料を飲んでいたが、ドイツ政府はその飲用を禁止し、またわが南洋庁においてもこれを禁じている。けだし酩酊して兇暴性を發揮するおそれがあるのを慮るとともに、また翌日の労働にも支障を来すおそれがあり、風儀上や衛生上にも有害であると認められるからである。しかし島民は飲酒に対して非常な誘惑を感じ、しばしば密飲するものもある模様である。

6. 煙草

煙草も酒と同じくはじめは捕鯨船によってもたらされ、島民に嗜好されるようになった。ドイツ時代には喫煙の習慣は既に牢固としたものになっていて、商店の販売品の中で最も欲しがったのは煙草であったという。現在でも特に信仰の厚い新教徒でない限り、大ていの男は喫煙し女でも喫うものが多い。「興亜」「みどり」「金鶴」「桜」その他数種の両切煙草の中で最も人気のあるのは「金鶴」である。1日、5、6箱ぐらいのむものも少なくなく、シャカオを飲用する時には多くのむという。なお家の付近に煙草を栽培しているものもあるが、これはスペイン人によってアメリカより移植されたものの名残りでもある。

4. 飲食器具

過去において、他の多くの生産要具がそうであったように、飲食器具もまた

手近に得られる天然物に多少の加工を施して使用されていた。最も簡単なものは、食物の盛り分けに使われたであろうバナナやタロ芋の葉のように加工さえも施さないで、天然物そのままの形で飲食器具として使用されたにちがいない。少し進歩したものとしてはタロ芋の葉で袋を作り水入れに使用していた¹⁰⁾。

これらの原始的器具は今では山にでも出かけた場合でない限り、もはや普通には見ることができないが、原始的な点ではこれらとあまりへだたりのない他の諸器具が今でも時々用いられている。例えば椰子の堅殻¹¹⁾であって、これを2つに割って食器に使用する。なお水入れとして瓠¹²⁾も用いられたというが²⁾、これは今は見られない。貝類もかつては、ナイフや匙の代わりに用いられたことと思われる。パンの実などをつき潰すためには石の杵²⁰⁾、木の槽⁵⁾も用いられていた。

調理用のために椰子の実からコプラをかきとる木造りのコプラかきは、今も用いられているが、これはおそらく

く昔からのものであろう。同じく昔ながらの道具としては、シャカオをつき碎くための石盤および石槌（天然石そのまま）がある。



第11図 コプラかき

昔は発火用具としてどんなものが用いられたかは判っていないが、ヤップやバラオあるいはマーシャルで用いられたもの⁵⁾から想像すれば、燧白の中で木製の燧杵をもんで発火したか、それとも木片に溝をつけ他の尖った木片で摩擦して発火さすという方法がとられたのかもしれない。燧石もあるいは用いられたであろう。

これら在来の諸器具は種類からいっても非常に少なかったようでもあるが、しかもその多くは今では姿を消し、代わって内地製品がどこの家でも幅をきかしている。これらは大体次のとおりである。

鉄製鍋、薬罐、陶器皿、陶器鉢、茶椀、珈琲茶椀、琺瑯引きコップ、鉄釜、石油罐利用のかまど、バケツ、ナイフ類、水入れ用ビール瓶または一升瓶、貯水用の樽、マッチなど。これらの他、家によっては、土瓶、塗盆、醤油さし、ソース瓶、スプーン、シャモジの類までそなえている所もあるが、このような家はまず特別である。在来の器具としては、今は椰子殻の椀、コプラかき、シャカオ叩き用の石盤、石焼き用の石塊などを見る程度であるから、いかに飲食器具が一般に近代化しているかを知ることができるであろう。ただし後にも述

べるようすに、家によつては数枚の皿、椀、および鍋ぐらいしか内地製品をそなえていない所もあるが、大体からいって、器具の種類ははなはだ複雑かつ豊富になってきているのである。

5. 衣服および装身

A 衣 服

往古の島民の服装は前にも述べたとおり、腰蓑、腰巻、その他いくつかの裝飾的衣服を持っていたにすぎず、普通は上半身は裸体のままで生活していた。しかし白人の渡来以後、これを見習つて西洋式衣服を着用するものが少しづつ現われ、後に、宣教師の教化と貨幣經濟の浸潤とによってようやくこれが一般化するようになった。現在では裸体でいるものを見かけないのはもちろん、腰蓑を着用しているものさえ全然見ることができず、普通には、男はシャツとズボン、女は簡単服様の裳衣を着こんでいるのである。ただし女の服には時代による形式の変化が著しく、ドイツ時代には、現在クサイ島民の着用しているような襞を多くとったスペイン風の服を一般にまとっていたというが、今の女の服装は内地で用いられている簡単服を想像すれば間違いない。そしてその下に普通シュミーズまたはペティ・コート類似の下衣を着用している。このようにスペイン風の形式がボナベで廃れたのは、主として内地の婦人の服装から受けた影響のためであつて、内地人の来住するものが少なかったクサイでは、今なお以前からの形式をそのまま踏襲しているものと思われる。なおこれに加うるに衣服製作に要する布地の量が両者の形式では著しく異なり、クサイ流では1着6ヤール以上を要するのに対し、現在のボナベ流では3ヤールで足りる。このような経済的事情もボナベ婦人の衣服形式の急激な変化を促進させた一因であろう。仕立ては、多くの家で手回しミシンをそなえていて、布地を購入して自ら仕立てている。布は色彩の華美なものを好み、品質には重きをおかないため、弱い布地でも多く用いられ、しかも雨中を傘もささずに歩き、川に着たまま入って水浴し、またしばしば洗濯するため傷みやすく、常に新しいものを購入する必要を生ずるので、被服費は島民の貨幣支出の中で最も多額に上っている。もっともたとえ傷んでいなくても新しい美しい衣服の欲しいのはどこの国でも同じらしく、余裕のあるかぎり買い込もうとする傾向があつて、7枚も8枚も持っているものも少なくないようである。われわれが炊事の手伝いに雇つた女も、毎日来る度に別の服を着こんで来たのである。このように身なりを気

にする点では男も同じであって、真新しいシャツの着用は彼らの最も望むところである。日曜日に教会へ行く時は男でもやはりズボン、シャツを着かえ、なお背広の上衣を着こんで出掛けるものも中には見かける。しかしこのようなズボン、シャツの着用は、彼らにとってやはり幾分か窮屈な思いをさせるらしい。われわれが山へつれて行った島民人夫たちも、宿营地につくとともにさっさとズボンをぬぎ、その代わりに幅のせまい布を腰巻状に巻いて仕事にかかるのであった。もちろんシャツなどはどうにぬいでしまっていて、ちょうどわれわれが浴衣がけになるのと同じ気楽さを、腰巻一つの姿になることによって感じているようであった。ところが、いよいよ山を下りて村へ出ることになると、再び彼らはキチンとしたシャツ、ズボンの身なりにあらため、颯爽と同胞の間へ帰って行ったのである。

身なりを気にする彼らは、衣服の洗濯は頻々と行なう。洗濯は女の役目で、川にでかけて行なうが、その際洗濯石鹼を用いるのが今は普通になっている。洗ったものは、屋内、廊下、あるいは戸外に綱または針金をわたして乾すが、橋の屋根の下もしばしば乾場として利用されている。戸外に乾したものはスコールに襲われても慌ててとりこんだりせず、泰然として陽のさすまでそのままにして待っているのである。

帽子は、以前には魚捕りに行く際、男はリコルロップと称するタコの葉で作った先のとがったヘルメット風のものを使用したそうであり²⁾、また女も、タコの葉で編んだ小布片を二つ折りにして後で縫い合わせた被り物を日除けに用いた¹⁰⁾というが、今は男はもっぱらソフト帽や、タコの葉または椰子の葉でつくった麦藁帽子ふうのものを使用している。もっとも後者も普通は自家製品ではなく購入品である。履物にいたっては今でもほとんど用いられず、多くはだしのままであるが、南洋興発などの賃金労働者になっているものの中や、その他一部のものの間ではかなり地下足袋が用いられている。女もはだしのままであるが、内地人の家庭の召使いとして使われているものには、下駄をはくものが見られる。もっとも普通島民の家でも、家の上り口には足洗い用の水を、槽、バケツなどの容器に入れてそなえてあり、外から帰ってきた家人が床へ上る時は必ず足を洗って上るのである。

B 装 身

防寒の必要が少ないのでこの地域では、衣服ももともと局部隠蔽から出発した一

種の装身具とも見られるが、これが十分には発達しなかった半面、島民は頭や肢体にほどこす特別の装飾に大いに心を用いたのであった。もとより非常に古く行なわれた装身法の一部は中途においてつとに廃絶し、最近にまで残ったものはその少部分にすぎないであろうが、それでもミクロネシアの他の島にくらべて、ボナペは古俗を比較的多く止めていたといわれている¹⁰⁾。

スペイン領時代までの習俗では、男子でも頭髪は長くのばし、これを頭頂または後頭部でつかねて髪を結っていたが、司祭者にかぎって、頭頂でつかねた髪の端を長く背後に垂下したという¹⁰⁾。また櫛もマングローヴ製のものが使用されていたということである²⁾。しかし今ではこのような長髪の風俗は全然姿を消していて、男はすべて散髪し、ポマードなどをつけてなかなかハイカラである。そして子供でない限り丸坊主姿は見られない。調髪は内地人理髪店で行なうものが多く、中には1週間に1回は行くというおしゃれもいるのである。女はかつて髪を肩まで切下げていたといわれ、その手入れには椰子油を用い指で梳き、なお香料としてケレムという木の実の油を塗り、香のよい植物の葉や花でつくった髪を好んでつけていたという¹⁰⁾。今では髪の形こそ簡単な束髪にしているものが多いけれども、上の風習はなお一般に行なわれている所であって、日曜日などには、新しい花髪をつけた女たちが、晴着をき、頭から椰子油と花の香りを発散させながら、陸続と教会へつめかけて行く光景をしばしば見うけたのである（写真9の2参照）。セルロイド製の櫛や、造花の髪飾りやリボンなども今はよく用いられている。花髪は女ののみならず、男でも昔から今にいたるまで愛用されている。なおこの他にもかつては木の皮の鉢巻、貝などで作った玉髪などが用いられていた⁵⁾といふ。

マーシャルやトラックで行なわれている耳朶に孔をあけ、これを極度に拡大する風習はボナペでは見られないけれども、その代わり耳朶や耳殻に孔をあけ、これに椰子殻の栓⁵⁾などをはめる習俗は行なわれていた。そして後には赤い色糸で十字に組み合わせた耳飾りがもっぱら用いられたといいう¹⁰⁾。今ではこれらも姿を消し、代わりに金メッキの小さい金属栓をはめているものが多いが、少し若者になると、もう耳に孔さえあけていないものが大部分である。

頸飾りも色々のものが用いられたらしく、モチルという光沢のある黒褐色の草の茎を1cmから1.5cmの長さに切って緒でつらねたものや、あるいは赤や白の貝珠、黒い椰子珠にガラス珠などをつらねた頸飾りなどが報告されており⁵⁾、またシャコ貝を切りぬいて作った腕輪なども使用されていた¹⁰⁾といふ。

れども、これらは今ではやはり普通には見かけられなくなっている。特別の儀式などの場合になれば、あるいは着用されるかもしれない。なお最近は金歯をはめるのが流行し、少し歯の悪いものは金が手に入り次第、われもわれもとコロニアの歯科医の所につめかけ、金歯を入れてもらっている。

これらの装飾品の他、かつては姜黃 (*Curcuma longa*) の根からとった顔料を顔面一面に塗抹する風習や、瘢紋、文身などの直接身体に装飾を施す風習も盛んに行なわれていた。瘢紋はボナペの他、ルク、サイパンにも行なわれていたが、その方法は石片、貝片または萱の葉その他刃物で浅く皮膚を切り破るものと、椰子の葉脈を焼いてその熱燼で火傷をつくるものとがある。瘢紋をつける部位は腕(上膊)が普通であって、稀に胸部、脚にもこれを施し、その紋は、小豆大の点、長さ30ないし40cmの線および斜線で、その若干を数列、数行に排列する¹⁰⁾。その起源はあるいは松岡氏のいうように氏族の標識であったかもしれません、これが変化して単なる装飾となったとも考えられる。現在でも壮老年の男女にはこれを施している者がかなり見受けられるが、若年の者はもはやこの習俗を棄ててしまっている。

文身の風習はメラネシアから伝わったものかどうかは確言できないが、ミクロネシアではポリネシアと同様いたる所の島で行なわれ、島によって変った形式が見られる。ボナペの伝説では、昔ラポガという、人間を石にでも化することのできる神通力をそなえた斎主がはじめたもので、それ以前には文身の風習はなかったということである¹⁰⁾。

文身の社会的意味についてはいろいろ考えられているが、ボナペでは文身によって貴賤上下を分かつようなことはないということであり、また文身の際の特別の儀式、禁忌も伝えられておらず、単なる装飾にすぎなくなってしまっている。ただしマーシャルなどの例から見れば、昔は、あるいは宗教的儀式とも関係し、あるいは階級の標識として、もしくは氏族の標識として用いられたものであるかもしれない。文身をはじめる年齢は、カベサ・ペレイロによれば、男児は8歳頃から、女児は10歳ないし11歳からであり、月経開始前に終了したというけれども、成年に達して後もやはり行なわれたらしく、松岡氏が支庁の報告に基づいて記述するところでは、14歳の頃下脚の外側に1本の線を刻し、翌年および翌々年において1本づつ線を加え、17歳の頃下脚の内側に入墨し、膝関節文身は成年の後に行ない、45歳以上に達してはじめて腰、胸および両腕に及ぼすものがあるそうであって、このように老年になってから入墨するのは

皺のよることを防ぎ得ると信ぜられているからだということである。文身に用いる道具としてはレモンの刺3本ないし5本を椰子材の細い棒の端に植えたものを使用し、甘蔗を槌にかえ、染料はシャカンという木の実を用い、これを石焼きとし水中に1日ひたして後その炭を使用するという。なお、手術を人に見られると疼痛がはげしいと信ぜられ、山林中にかくれて施す習慣があったそうである。施術者はミクロネシアの多くの島では男であるのに反して、ポナペでは昔から婦人が行なうことになっていて、通例はショウン・インチン（画工）と呼ばれる老女がこの技術を伝え、聘されて受術者の家に赴いて滞在し、工を終れば食料品その他の物品を報酬として与えられたという¹⁰⁾。紋様は主として木の実、魚の鱗などに象ったもので、男は胸部および四肢、女は四肢および腰、なかんずく陰部は陰唇の内側まで刺青するを例とし、部位によって6つの定まった図案があるということである¹⁰⁾。

現在では老年の者の文身はみな旧い形の線および点の紋様であるが、壮年の者の中では、ローマ字の頭文字や日の丸と軍艦旗の交叉した図案などを腕に施しているのをしばしば見受ける。青年にはほとんど文身しているものを見ないのであって、時代と共に習俗の変化しつつある状態を知ることができる。

なお装飾の意味としてではないけれども、往時のポナペ人は踊の際に權形の踊棒を用い、またこれに似たセイパリと称する長さ2m内外の槍形をした棒を昼夜帶同して杖にも武器にも用いたというが¹⁰⁾、今の島民は外に出る際は小型ナイフを腰にし、山に入る際などは鞘のない大型ナイフを手にさげて歩く。もとよりこれは実用のためであって、コロニアの街中をナイフをぶらさげて歩いている者はいないのである。

6. 宗教、歌、踊り

未開社会人の生活の大部分は宗教的生活であるとは、しばしば言われている所なのであって、ポナペ島民社会においても、その生活は固有の原始的宗教によって強力に支配されていたであろうことは想像に難くないのである。特に酋長の強大なる権力は宗教的神聖観念と密接に結びつけられて、その力をいやが上にも高めたであろうと思われる所以であって、庶民にだけ数種の魚食の用が禁止されていることなども、トーテムの独占とも見られないことはないのである。しかし、ポナペ島ではかなり早くよりキリスト教が入ったために、固有宗教はほとんど姿をかくし、わずかに自然神（テニ・ウォシ）と死者の靈（アニ・アラマシ）

に区別される神々のあったことが知られているにすぎない²²⁾。カマテップに際しシャカオ（カヴァ酒）をつくることは宗教的献供の意味を含み、またナアライムなる祭司職もあるけれども、一般島民の生活にとっては固有宗教はもはや何の力も持っていないのである。しかし固有宗教に代わってキリスト教は全島に普及し、島民のはとんどすべては新旧いずれかの基督教会に属しているのであって、日曜日の礼拝は、彼らの生活における重要な行事になっているのである。彼らがかつて安息日を固守するの余り、日曜における荷役その他の仕事に大いに支障を生じたことでもあったというのを前にも述べたが、今では彼らも日曜日の労働に慣れ、午前中に青年団の勤労奉仕などのある場合は、教会の礼拝時間を夜に変更するなどのくり合わせまで行なっている。ただ彼らの信仰は未だ一般に浅薄であり、単に教会に集合して共に歌うのを楽しむといった傾向は多分にあるけれども、新教徒の中の真面目なものは煙草をすすめられても口にせず、シャカオさえのまない謹厳な生活を送っているのは注意すべきであろう。島民の中には牧師として自ら教会を主宰しているものもあるが、その日曜学校では子供たちに日本語を教え、また礼拝に先だって宮城遙拝を自発的に行なうなど、喜ぶべき点も少なくないのである。生れた子供は多く宣教師によって命名され(最近は駐在巡査の命名するものもかなり多いようである)、結婚や葬式の儀式も教会で行なわれ、墓にはすべて十字架を立てている。

このようなキリスト教の普及は彼らの歌や踊りまでも変化させてしまった。彼らの固有の歌や踊りは、固有宗教と関係し、かつて宣教師によって禁止されたことは前にも述べたところであるが、今もこれらは残ってはいるものの、日常において歌われることもなく、特別の場合を除いては踊されることもないものである。しかしこれらの固有の歌に代わって、讃美歌の影響を受けて作られた2部ないしは3部、あるいは4部合唱形式の流行歌が、島民の間を風靡し、あらゆる場合に彼らは歌っては楽しんでいるのである。その3、4のメロディーは別表に示したとおりであって、讃美歌のメロディーと極めてよく似ており、これを固有の歌のメロディーと比較すると、その差異の顕著なのに驚かされるのである。歌詞は恋愛に関するものが多く、これを作るに特に巧みなものもいて、その新作は次々と全島民の間に流行しているのである。なお島民たちはボナベ語の歌のみならず、日本語の歌詞をつけた歌をも自ら作って歌い楽しんでいるのである。

ポナペ固有の歌



歌 詞

Uati palie pue ia katakane
 Uakan limer lamalami
 Jutaku kemen take
 Epukan tareto keluten kapuela
 Lan mato jaulikin telete
 kaiau imutikin jej
 Muri lio lon mato
 Janlikin telete keion
 Imutikin jeti murito
 Lelileli le

Kampakepai

A musical score for two voices in 3/4 time, key of G major. The top voice part starts with a dotted half note followed by eighth notes. The lyrics are: Kam - pa ke - pai kam - pa ke. The bottom voice part follows a similar pattern with eighth notes.

A musical score for two voices in 3/4 time, key of G major. The top voice part starts with a dotted half note followed by eighth notes. The lyrics are: pai ki ban ai ti no lar. The bottom voice part follows a similar pattern with eighth notes.

A musical score for two voices in 3/4 time, key of G major. The top voice part starts with a dotted half note followed by eighth notes. The lyrics are: I - a - nu - ker pa - pan u. The bottom voice part follows a similar pattern with eighth notes.

A musical score for two voices in 3/4 time, key of G major. The top voice part starts with a dotted half note followed by eighth notes. The lyrics are: ker, Ap jo te puei - ne rem. The bottom voice part follows a similar pattern with eighth notes.

ナンペイの弟を悼む歌



Kita jauaj ki pene

Ki - ta ja - ua - ji ki pe ne
 lim po - ka pa - li eu a ta ki -
 ta an ja - u ko - to - ke ki a - ran - in
 a - ta mau - ri pa - n pe - lin jop - pa et

Nan ke ter ka pui pui ya

1. Nan ke ter ka pu - i pu - i ya
 2. I - ra pa - ra pa ki
 Pu - i ki ran o te - te kir ras uan ka te len mi mi te rem
 wa ja ke i ku san gui e po me len jo - se u i lion

第4章 現在における島民の生活（続）

1. 社会生活の単位

今まで述べてきたような過去から現在にいたる生活様式の変化を見る時、われわれは孤立した社会において長い年月を連綿と伝えてきた習俗が一度他の社会に接触する時、いかに急激に変化するかを知って、ただ驚くばかりである。しかしどなべ島民の生活様式の変化は、単に彼らが他の社会の習俗を見て直ちにこれを見習ったというだけの性質のものではなく、文明社会の強圧が、彼らの生活の経済的基礎を根底から変化させ、これらの新しい様式をとり入れ得るだけの土台をつくることによって行なわれたという点は注意されなければならない。そしてこのような経済関係の変化は、同時に彼らの社会関係にも著しい影響を与えないわけではなく、古い制度は急速に崩壊し、新しい経済関係に相応する新しい社会関係が今や樹立されようとしているのである。

すでに述べたように、古くは彼らの行なうあらゆる社会的活動は、すべて血縁的な氏族集団の利益と繁栄のためのものであった。人々は氏族意識によって結ばれ、生産は氏族員の共同作業の下に行なわれ、土地や財産もすべて氏族の共同所有であった。氏族こそは彼らが生活を営む上での基本的な社会的単位だったのである。もっともこのような氏族的団結は、近世にいたり、文明社会と接触する以前において幾分弛緩しあげていたことは認めなければならない。それは果樹の植栽の発達や、漁労技術の進歩、あるいは衣服製作その他の手工業的技術の発達などが、各個人を特定の土地に結びつけ、また個人的労働による生産を可能ならしめたことから起こったものと思われるのであって、これらは土地の世襲的管理や、家具、果樹などの私有という形態をとってあらわれてきたのであった。このような状態においては、基本的な生活単位はなお氏族にあるとはいへ、小さい家族集団もすでにかなり重要な社会的役割をつとめるようになっていたにちがいないのである。すなわち、1家族の成員は1家屋内に起居を共にするようになったから、彼らは互いに家族的愛情によって結ばれ、食糧その他の生産もその一部はこれらの家族を単位として行なわれるにいたつたであろう。ただし彼らの技術は未だ多くの点において集団的協力を必要とし、宗教的観念に基づく心理的結合と相まって、氏族的結合の崩壊をなおも抑

止していたものと思われる。この過渡的な状態においては父家長的な大家族が、あるいは一般的な家族形態であったとも想像されるのである。

このような状態は、もしも彼らが文明社会と接触しなかったとしたなら、今なおそのまま継続されていたであろうことは疑いないが、しかしドイツ領有以後の土地制度、相続制度の強制改革や、椰子植栽による商品生産は、彼らの土地財産の私有を確立し、労働をますます個別化することによって、その生活の単位をも氏族より家族へと急速に移行させて行った。そしてわれわれが今日見る島民生活の主要部分は、後に述べるように近代的な小家族を単位として営まれているのがすでに一般的な状態なのである。もっともそれでもなお、詳細に見れば多くの旧慣の名残りをその中に見出すことができるのであって、われわれは一度生活を支配したもろもろの慣習は、たとえそれを支持する基礎が変化しても、いかに根強く人々の心に残されるものであるかを知り得るのである。

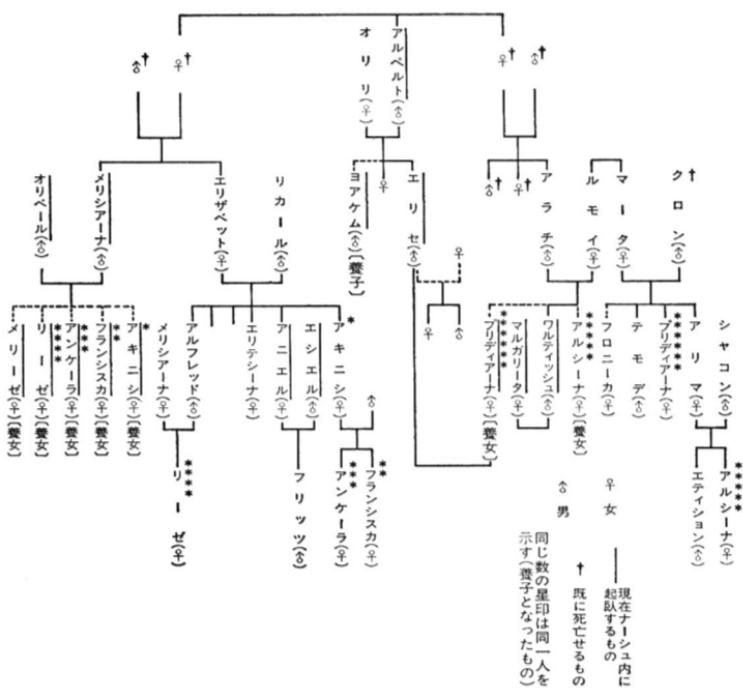
家 族

島民の現在の家族形態には小家族が多いと述べたけれども、必ずしもすべての家族がそうであるというわけではない。われわれが見ることができた範囲では、一家内に共同生活をする人々の血縁関係は次のように大別できたのである。

A 2個以上のペネイネイ（家族）を含むもの

前にも述べたとおりペネイネイはカイネックに対する親族団体であって、後者が母系による氏族の一団であるのに対し、前者は親子夫婦を中心とする家族的同居団体である。かつては身分および財産はカイネックに従って相続され、ペネイネイは生活における「便宜上の制度たるに過ぎない²²⁾」ものであった。もちろん現在ではペネイネイの方が一般に重要な生活単位となっているが、今ここに述べようとするものは2つ以上のペネイネイが集って1人の家長の下に共同生活を営んでいる場合であって、父家長的大家族に相当する。しかもこれらペネイネイは相互に血縁関係によってつながっているのであって、多くは同一カイネックに属し、一つの氏族的集団に近い集団を作っているのである。

やや特異な例であるけれども、マタラニーム村興発事業地に近いキタムのナーシュを利用して共同生活を営んでいる一団は第6表のような血縁関係の一族であった。



第6表 キタムのナーシュ居住者

この家族関係は一見錯綜しているけれども、現在この家に起臥するものだけを取り上げると次の諸群に分けることができる。

1. アルペルト、アルペルトの実子および養子、実子の妻。
2. アニエルおよびエシエル（アルペルトの妹の孫およびその夫）。
3. メリシアーナ（アルペルトの妹の娘）、その夫、その養女たち。
4. ワルティッシュ（アルペルトの姉の孫）およびその妻。

なおワルティッシュの父であるアラチも、この建物のすぐ傍に小屋をたてて妻とともに住んでおり、生活の一部をナーシュの人々と共同にしているから、この大家族の中に入れても差支えないと思われる。ワルティッシュおよびその妻は、必ずしも恒常にナーシュに泊っているわけではなく、父の家に寝たりナーシュに寝たりしているのである。3のメリシアーナおよびその夫、ならびに養女たちは、別に家を持っているが、メリシアーナが病気になったためここに一同で保養に来ているというのであって、厳密にいえば寄宿者と認めるべき

であるが、彼らにとっては、この家もまた自分の家と同様であって、特に寄寓しているという感情も抱かず、ただ当然の権利として寝泊りしているにすぎないのである。2のエシエルおよびアニエルは、もとエシエルの兄の家にいたが、兄と仲違いしてこの家でくらすようになったものであって、厳密にいえばこれもまた継続的の寄寓者ということ

になるが、ここへ来れば、もう客ではなく家族の一員として生活できるのである。しかしこのように分けて行けば、この家の本来の居住者は1のアルペルトおよびその実子夫婦、および養子であって、他のものは、後からより集まってこの大家族を形成したということができる。

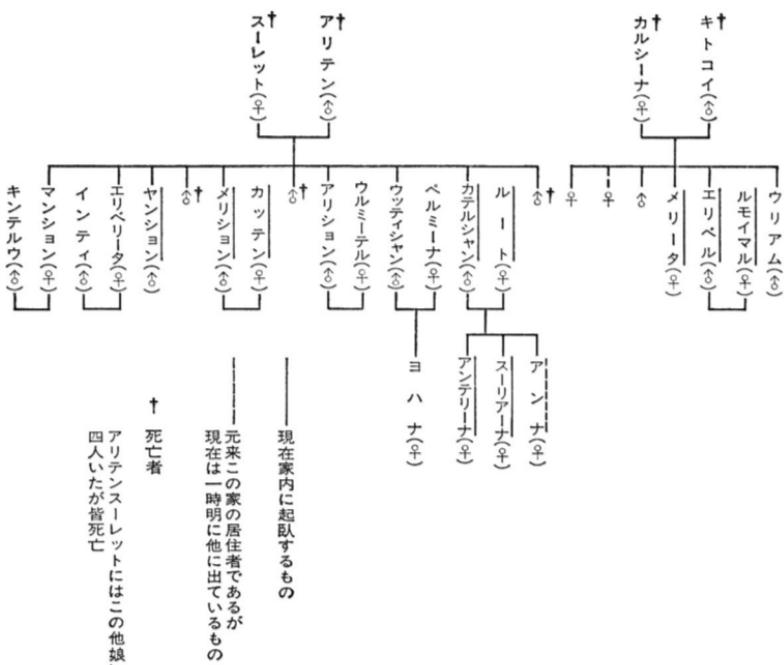
これらの人々はへだての壁もない同一屋内に居住しているけれども、先に分けた群によって、それぞれ違った場所を占領している。その状態は第12図に示すとおりである。

この図に見るとおり第1、第3の群はさらに小さく分かれて別の場所を占領しているが、その内容は第1群ではエリゼ、プリディアーナの夫婦が父および弟の場所から分かれ寝るようになったものであり、第3群では、病気のメリシアーナをオリペールが介抱し、リーゼおよびメリーゼは幼いためこれを世話するフランシスカとともに一応別の一団となり、残されたアキニシ、アンケーラの母娘(两者ともメリシアーナの養女とはなっているが)はこれと離れて寝るようになったものである。もっとも食事の時はフランシスカ、リーゼ、メリーゼはアキニシ、アンケーラの許に来て一緒に食べる。

この家系表に出ている人々の中、土地(地券)を持っているものは、アルペルト、アラチ、オリペール、シャコン、テモテであって、このほかフランシスカは亡実父よりナット村の土地を継いでいるが、これは遠方にすぎるため直接利用されていない。なおエシエルの子フリッツはオリペールより土地の一部を分け与えられている。ナーシュの人々が、芋やパンの実、椰子などをとるため

1 フ リ ッ ツ エ リ ゼ +			1 ヨ ア ル ヘ ル ム
			3 メ リ ー ゼ フ ラン シ ス カ
2 エ ニ エ ル ル ル		3 ア ン ケ ー ラ シ ン ギ ニ シ	4 マ ル ガ リ タ フ ラン シ ス カ
			3 メ リ ー ゼ フ ラン シ ス カ

第12図 キタムのナーシュ内利用状況



第7表 カテルシャン一家家系

を利用しているのは、このうち、アルペルト、アラチ、オリベール、フリッツの土地であって、第1群の人々はアルペルトの土地より、第2群の人々は子供のフリッツの土地より、第3群の人々はオリベールの土地より、第4群の人々は父であるアラチの土地よりそれぞれ食物を得ている。すなわち、群によって一応生活は分離しているように見えるが、集めてきた食物は、すべて一緒にして共同で調理し、その後これを各群に分配するのであって、たとえ食物を集めることができない群があっても、分配から除外される心配はない。

この点は買って来た食物についても同じであって、金はそれぞれ労働して儲けたものが別々に所有しているけれども、誰かが魚を買ってくればやはり一同は魚料理の分配にあずかるのである。すなわちこの集団は内部的にいくつかの小家族に分かれて、それらはもはや食卓を共にしないけれども、なお全体として一つの共同体的組織を形作っている。

2個以上のペネイネイを含む世帯の中には、これらのペネイネイが直接たど

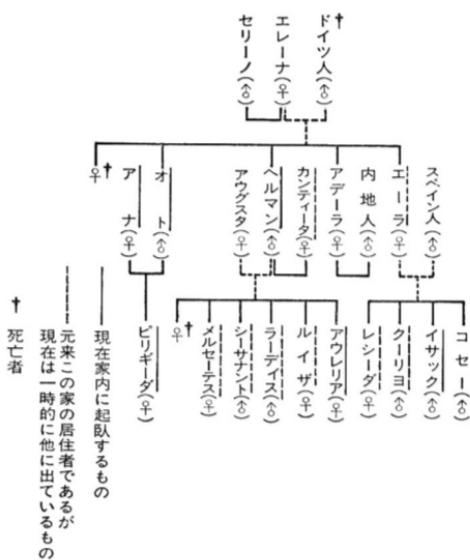
り得る血縁関係によって結ばれていない特殊な例も見出される。例えば第7表に示すマタラニーム村の一世帯であって、家長カテルシャン夫婦とその子供、カテルシャンの兄弟夫婦のほかに、死んだ父親がカテルシャンと同一氏族員（血縁関係は不明）であったというだけの理由で妻や弟と共に来り一緒に暮している世帯員があるのである。ボナペ氏族社会は母系制であるから、この共同生活者はカテルシャンやその兄弟とは氏族を異にするのはもちろんであって、この例は土地財産の男系相続が行なわれるようになって以後、男系血縁が女系血縁とともに重視されるようになった一つのあらわれとも見られるのである。カテルシャン自身も、エリベル（共同生活者の名前）は自分と同一氏族員の子供であるから兄弟と同じであると述べ、実際においてもその待遇を受けている。

ただしこの場合エリベル夫婦やカテルシャンの弟のメリション夫婦が、カテルシャン夫婦およびその子供たちと食卓を共にするのか、それとも前例のナーシュの共同生活者のように、同一家屋内にあってもそれぞれその食卓を別っているものであるかは確かでない。

B 同一ペネイネイに属するが同一段階の夫婦を2組以上含むもの

ボナペ島民社会ではこの家族形態はかなり普通に見えるところのものであって、その多くは、2組以上の兄弟夫婦とその子供、またはその親によって構成せられる。キチー村オネのヘルマン一家はその1例であって、2組の兄弟夫婦とその子供たちおよび離婚して帰ってきた家長の姉とその子供たちが一家内に居住している（第8表）。ただし、われわれの調査時には学校通学その他の都合上家を離れてコロニアその他へ出ているのがかなり多かった。なおこれらの家族のほか、ナンペイの椰子林の手入人夫（トラック島民）2名が、娘アウレリアの友人としてこの家に寄寓していた。この種の寄寓者は各所の家でしばしば見受けろるものである。

余事ではあるが、这一家はドイツ人（ヘルマンの父）およびイギリス人（ヘルマンの母の父）の血を享け、家族には西洋人そっくりの顔貌をしたものが多い。ヘルマンおよびその兄弟姉妹はアデーラ1人を除き色は白く、紅毛と、青い眼を持ち、またヘルマンの子供たちもそうである。ヘルマンの姉エーラの子供たちは眼は黒いけれども色はやはり白い。オネにはこの一家のほか、この種の顕著な phenotype を示す混血児はなお数人見られ、女の場合は公学校出の青年たちの間に美人の誉れをかち得ている。



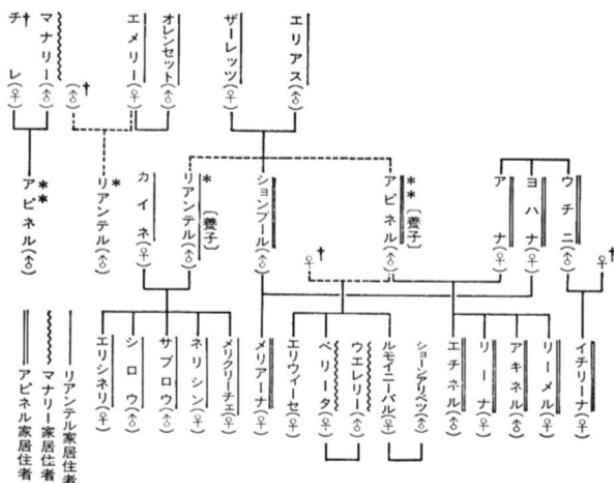
第8表 ヘルマン一家

少しはなれているが、アピネルおよびマナリーはすぐ隣り合った家にいて、炊事その他生活の一部を共同にしている。これはさきのキタムのナーシュの場合でも、ナーシュ居住者とその傍に住むアラチ一家、および少し関係がうすくなるけれども、やはり近くに住んでいるシャコン一家との間の関係に見られたのと同じである。同じくマタラニーム村レイタオのアトリップ一家（第10表）では、アトリップの所有にかかる2つの隣り合う建物にアトリップとその弟が分かれ住んでいるが、アトリップの先妻の子の1人は父の家ではなく叔父の家の方にその妻とともに起臥している。この2つの家も別々の炊事施設は持っているけれども、共同で炊事を行なう場合が多いのである。

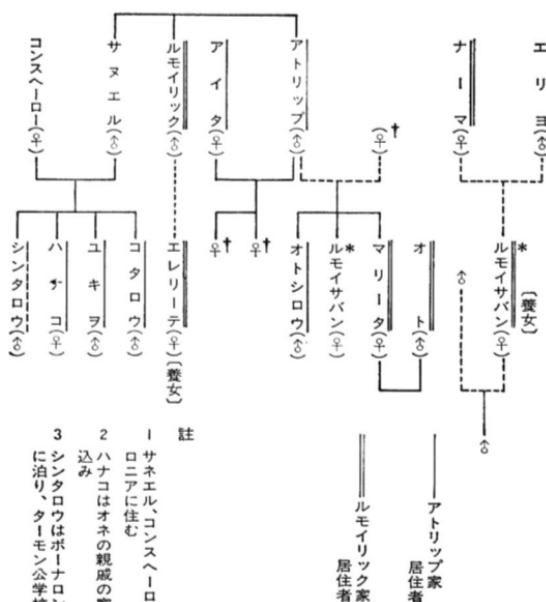
C 同一ペネイネイに属し、同一段階の夫婦を1組だけ含むもの

これは最も普通の家族形態であって、夫婦子供およびこれに未婚の兄弟姉妹および親も加わっていることがある。多くの観察例があるけれども、特にここに挙げる必要もないことと思われる。1、2の例については後節のアンドレアスやマウリシオ一家の場合を参照されたい。一般にこの型の小家族は経済的にも最もよくまとまっているのはいうまでもない所であって、食糧採取やその他

このように一家の中にいく組かの夫婦とその子供とがいる場合、家が大きければ、さきにキタムのナーシュで見たようにそれぞれの夫婦子供は別々の区画を占める傾向があるが、これの進んだ形として、同じ宅地内でも別の建物に別れて住んでいる場合がかなり多く見られる。例えば第9表右図に示すマタラニーム村アリアルイのリアンテル一家に見られる状態であって、血縁関係につながるこの数家族は3軒の家に分かれており、このうちリアンテルの家だけは



第9表 リアンテル一家



第10表 アトリップ一家

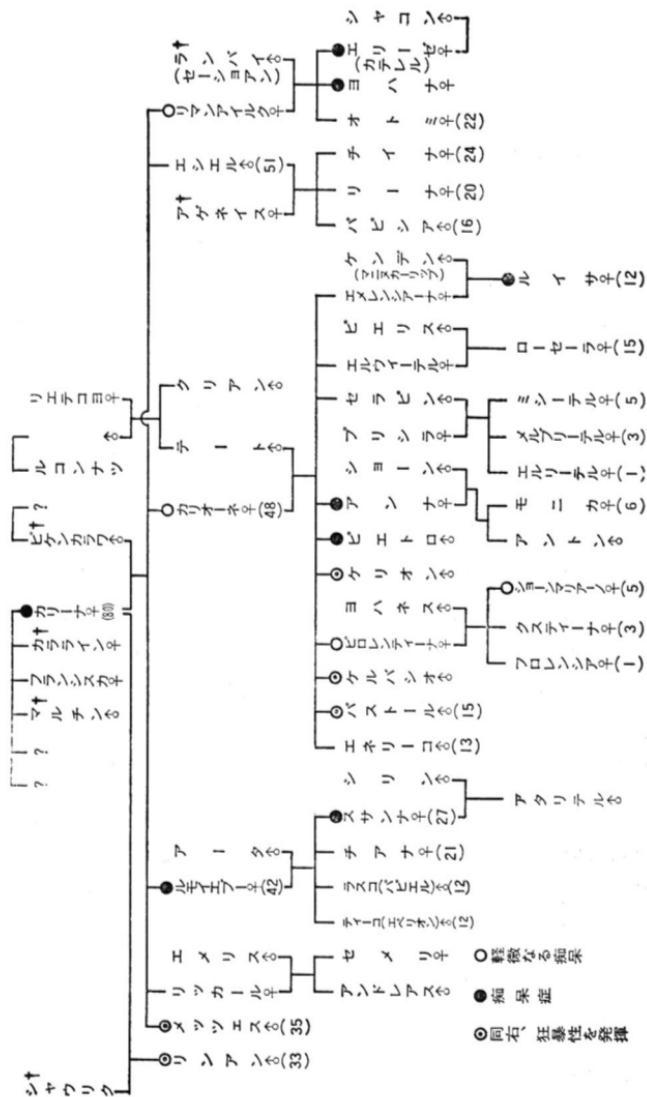
の日常労働は、多く労働し得る家族員すべての協同もしくは分業によって行なわれ、生産物は共同で消費される。ただし男であれば賃銀労働や商品生産に従事した場合の現金収入は労働した者の所有に帰し、家長の土地や椰子を利用した場合に限り、収入の半ばを家長に提出するのが普通である。なおこの収入分配の形式は、一般に他人の所有地を利用して商品生産を行なった場合にも、地主に対する謝礼の意味において普通行なわれている形式である。

この第3の型の家族形態と前記第2の型の家族形態とのいわば中間的なものは、次に述べるオネのレンツウに住むエシエル一家(第11表)であって、这一家は精神病の遺伝的素質を伝えている点において、遺伝学的にも特に興味が深いと思われるものである。

エシエルの家に現在住むものは、エシエルの母カリーナ、弟メッツェヌ、異父弟リンアンおよび夫に死別されて嫁ぎ先より帰ってきた妹ルモイエブとその子供たちであって、エシエル自身も元来ここに共に住むべきであるけれども、現在はコロニアの町に働きに出、エシエルの子供たちもまたそれぞれ家を離れている(長女チイナはコロニア南洋貿易会社に、次女リーナはランガールで下女として働き、三女パピシアは公学校補習科を出た上でマタラニーム村オーワの神学校に入り現在3年生である)。この家の居住者としてエシエルやその子を入れて考えれば、この親子のほかに出戻り娘とその子供が同居している点においてやや第2型的の性質を示しているのである。

エシエルの家の家族たちの中、その母カリーナは最初マタラニーム村のピケンカラウに嫁して6人の子供を挙げたが、ピケンカラウが死んだのでオネに戻り、現村長ルウエランの従兄弟に当るというシャウリクの所へ再婚した。カリーナの長女リマンアイルクはランバイと結婚したが、ランバイは山も家も持たず、オネに住む貴族的氏族員の1人である村巡警コロピンの家のリツー(litu-412頁参照)として妻と共に働いていた。そして3人の子供を生んだが、長女エリーゼはマタラニーム村のシャコンに嫁し、次女ヨハナは精神異常で現在母と共にコロピンの家で世話をになり、三女オトミは村長ルウエランの家にリツーとして働きにきている。カリーナの長男エシエルにも3人の娘があることはさきにも述べたとおりであるが、その中の2人までが、家を離れて単独で自活の道を講じていることは、ボナベ島民社会の一つの新しい風潮を示すものとして、別の意味からも興味があろう。ところでエシエルはレンツウの土地を誰から受けついだのであろうか。彼は元来何らの財産も持たなかつたが、母カリ-

第11表 エシエル一族(精神病家系)



ナの2番目の夫シャウリクの死後、その財産を受けついべき子のリンアンが精神異常であるため、エシエルに地券が譲られたのであるという。して見ればエ

シエルは実父ピケンカラウの財産も相続できなかつたわけであつて、35年以前であるピケンカラウ死亡時のボナペ社会では、少なくとも一部にはまだカイネックによる相続が行なわれていたかもしだれぬ。もしそうであれば、カリーナのような寡婦は子供をつれて夫の家を離れ、他の親戚に身をよせるか生家に帰るかあるいは再婚するかする以外には致し方がなかつたとも考えられるのである。なお島民社会においても精神異常者には土地財産相続の能力なしと認定せられることも、この家の例から知ることができる。

カリーナの子供たちの中、次女カリオーネはオラバール（オネ）に土地を持つテートに嫁ぎ、三女ルモエブーはジョカージ村のアータと結婚したが、後者は夫と死別して前記のようにエシエルの家に帰っている。ただしルモエブーの場合は子供の相続し得べき亡夫の土地を自ら放棄して帰ってきたのである。四女リッカールはポックに土地を持つエメリスに嫁している。

さて、この家に伝わっている精神病は早発性痴呆症と思われるものであるが、カリーナの7人の子の中男女合わせて5人まであらわれ、22人の孫の中9人まで病症を発している。カリーナ自身が患者である点から見て、彼女がその遺伝的素質を受けついでいることは間違いないが、その夫たちの側にも同じ病が潜んでいなかつたかどうかは明らかでない。ただ2番目の夫シャウリクについては、彼自身はもとよりその母方の一族であるルウエランおよびその血縁者に、今まで判っている範囲ではこの種の病人が出ていないのである。また最初の夫ピケンカラウも自身は別に異常はなかつたという。カリーナの娘や孫の連合いたちも皆正常であつて、その縁者にも異常者は認められないというにかかわらず、その曾孫の中には発病しているものもあるのであるから、この病は優性遺伝をしていると見られる可能性が強い。ただし、それが単一の遺伝因子によるかどうかはもちろん確言できないし、またたといそうであるとしても、発病を抑制する別の因子の存在は考えられてもよいであろう。これらは当面の家族形態の問題とは直接関係はないけれども、一応の資料としてここに書きそえた次第である。

家族形態の変化とその原因

ボナペ島民の現在の家族形態は以上のように3大別できるが、これは大家族より小家族へという家族形態の歴史的変化の各階梯を一応示しているものようにも見ることができる。しかし注意すべきことは、2個以上のベネイネイを

含む大家族といつても、現在見られるものは何も昔から連綿として続いてきた遺物的家族ではなく、一度別々に分かれ住んでいたものが何らかの機会で再びより集まったという形のものが、少なくともその一部には見られる点であって、同一ペネイネイの数夫婦を含む世帯においてもこの形式はかなり多いのである。すなわち、これらの家族は一面では人員の自然増加とともに別々の家に分かれすむ傾向をもつと同時に、別々の家に一度分かれた小家族も、もし環境がこれを許すならば再び合一して大家族を形成しようとする他面の傾向をそなえているように解されるのであり、このことは、現在の大家族小家族の形態が、必ずしも居住者の家族観念の新旧をそのまま表出しているのではないことを示すものと見られるのである。例えば数夫婦を含む大家族としてさきに例示したカテルシャンやリアンテルの一家は、島民の間でも最もよく近代的経済生活に適応しつつあるものであって、カテルシャンはコプラ生産を行なうかたわら内地人雑貨商の忠僕として熱心に勤労し、リアンテルにいたっては、その養父は島民のキリスト教会（新教）の牧師となり、本人は自らコプラその他の生産を行なうとともに、果実その他を内地人や島民賃銀労働者に販売する商業的行為をさえ営んでいるのであり、両者とも、第三型文化住宅をたて、家具その他においても、一般島民の間における最高の近代的文化段階を示している。これに反して、現在夫婦親子だけで生活している小家族の中には、生活様式の近代化がそれほどまでに進んでいないもののがかえって多いのである。すなわち、大家族は歴史的に見て古くからの家族形態であり、小家族は比較的新しく発生したものであるということがかりに真実であるとしても、現在の大家族居住者必ずしも旧時代意識にのみ生きているものでもなければ、小家族居住者必ずしも進歩的島民であるともいえないのである。

それではこのような家族形態の相違は、一体どのような原因によって決定されているのであろうか。われわれの見るところでは、ちょうど、家屋型式の相違が直接には島民の経済的事情によって決定されているのと同じように、家族形態もまた、彼らの経済生活上の制約に従って相違を来していると思われるのであって、ただ家屋の場合は、その建築様式は何れも比較的近代の所産であると思われるのに対し、家族形態の方は、その形成の基本をなす觀念がかえって古い形のもの、すなわち事情さえ許せば大家族形態をとろうとする旧時代的要求を、その内面に含んでいるものと考えられるのである。経済上の制約というのはすなわち、家の大きさや、土地の広さ、あるいは土地生産物の量に關係す

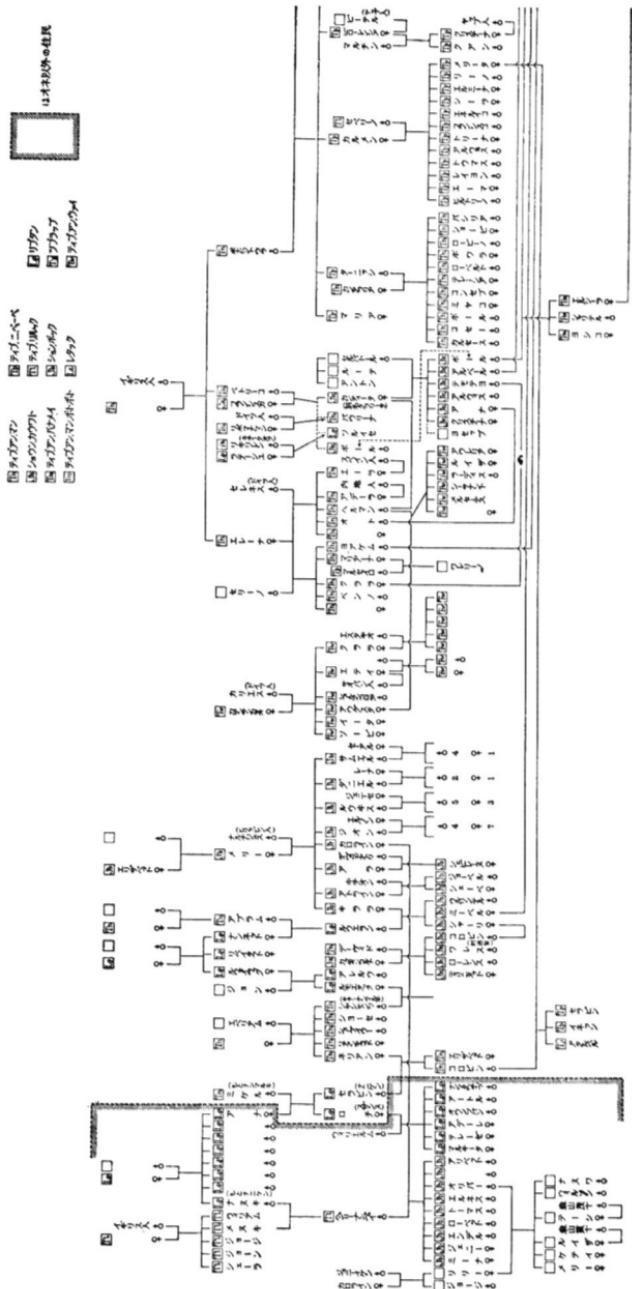
るところの制約であって、最初は一家屋内に起居していた人々も、家族員が増大し、家が手狭になるにつれ、炊事小屋を改良したり、もしくはこれに近い簡単な建物を同じ宅地内にたて、一部分が分かれて移り住む状態ともなり、さらに人数が増して、限られたその家族の所有地内の果樹もしくは生産商品をもってしては生活が困難となるに及び、他に利用できる土地があれば一部はそこに移り、もしこのような土地がなければ他の親戚の家に移転するというのが基本的な家族分散の過程であろうと思われる。この場合、増加した家族員の協力によって全部を収容し得る大建築を作ることは遠い昔のことから考えれば全然不可能ではないのであろうが、現在においては協力し得る家族員が昔の氏族集団にくらべてはなはだ少数である上、彼らの労働時間の大部分が、日常生活の必需品生産、もしくはこれを購入するための商品生産に費やされている以上、樹木の伐採から建築の完成までの全労働を彼ら自身の労働力のみによってなし遂げることは、建物が大きくなればなるだけ困難を増し、また諸種材料に既製商品を用いるようになれば、大きな建物ではそれだけ費用がかさみ、かなりの経済的余裕がなければ、大建築はほとんど不可能に近いのである。現在同じ宅地内に家族員の住居として数戸の建物がつくられている場合、母屋を除けば残りは大体第一型の小さい簡単な建物にすぎないのは、右の事情を反映しているに他ならないと思われる。

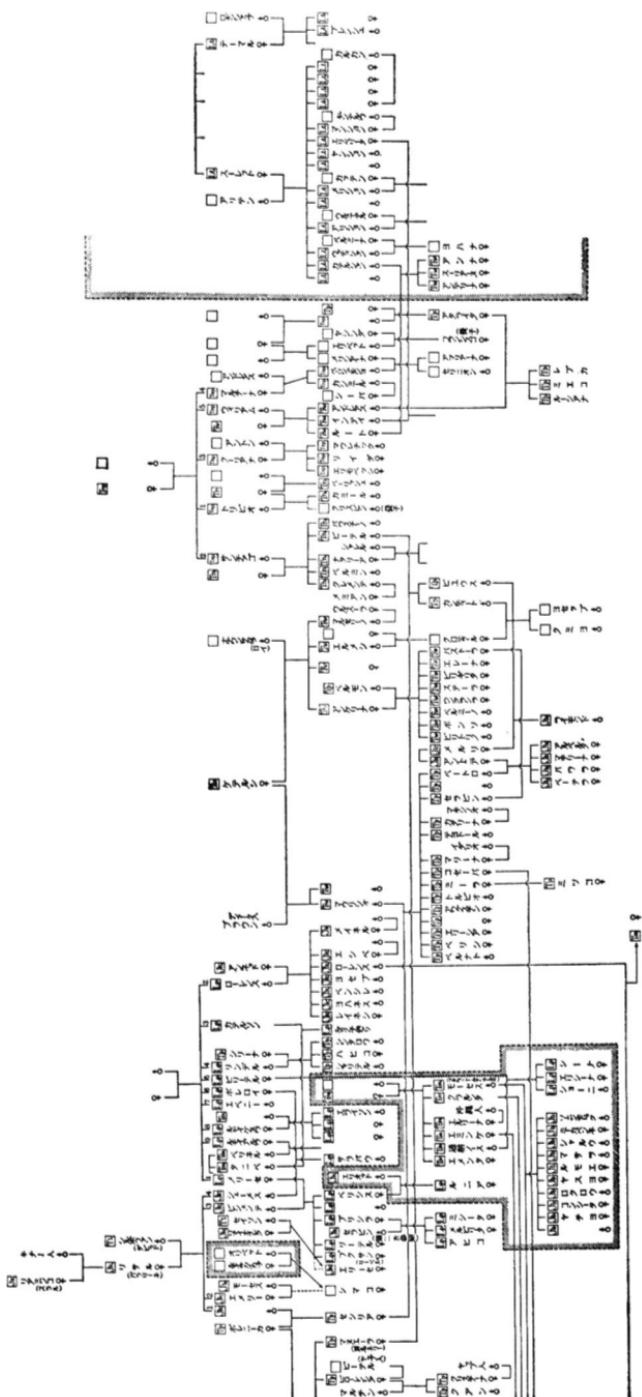
上に述べたところは、今のボナペ社会に見られる基本的な家族分散の過程と思われるものであるが、もちろんすべての家族分散が、この通りの順序を経て行なわれているとは限らず、1家族内の居住者の1人または夫婦子供の1組が、いきなり遠く離れた親戚縁者の許に移り去る場合も決して少なくはないのである。これらの原因の中にはさきに述べたような生活の困難に直接基づくものもあると同時に、他の家族員との不和が原因となっている場合も多いのであるが、この不和というのも多くは家長より与えられる労働の報酬に対する不満や、家長の妻との折合いの悪さなどが主となっていて、その一半はやはり経済的原因から導かれている。なおこのほか、家族員が病気になったりあるいは子供が公学校に通学する関係上、病院や学校の所在地の縁者の許に家族の一部が身を寄せる場合は非常に多いが、このような場合でも移転者は単に本人や1、2人の付き添いだけには限らず、夫婦子供などの1組が全部もしくはその大部分を挙げて親戚の家に移り、そこで共に長い月日を送るといった場合がかなり普通なのである。すなわちこれらは単に旅行とか寄宿とかいう言葉で片づけ去

るにははなはだ不適当な移動であり、たとえいつかはもとの家に帰ってくるものであるにせよ、やはり一時的な家族の分散を見る方がむしろふさわしいと思われる。

このように最初一家屋内に居住していた家族も、経済的原因やこれに加うるいくらかの他の原因によって、次第に家を分かって生活するようになるが、一度分かれたこれらの人々の間の関係には、一体どの程度まで独立性が見られるのであろうか。さきに述べたように、同じ宅地内に居を分かった人々はまだその日常生活面の一部において密接なつながりを示し、完全に独立しているとはもちろんいえないわけであるが、別の土地を獲得して新たに家をたてたり、あるいは離れた親族の家に身を寄せているものが、一応もとの家からは切り離された生活をしていることは確かである。彼らは別々の家長の支配下に入り、別々に生活資料を獲得し、別々にこれを消費して、日常生活における独立性というものは、これで大体保たれているのである。しかし、注意に値するのは、これらの家族員は極めて自由に相互の家を利用している点であって、相手の家に何人でおしかけ、いつまで泊っていようと、双方とも何ら意に介せず、何れも同じ家族員としての待遇を受けており、ちょうどその関係は最初一家屋内に居住していた場合とほとんど変りがないのである。そして相互の家族がさらに増え、再び分散を要することになった時、その移転は多くこのような近い血縁関係にある親族の許へと行なわれる所以である。もちろん、このほかに新しく配偶者によって結ばれた、新しい親族の家もその移転先の範囲の一つになるが、とにかくさっきから述べた親族の家への移転というのも、結局はこのように近い血縁関係、すなわち、同一ペネイネイに属するものの家や、あるいは近い関係にある同一カイネックのものの家が選ばれているのであって、これらの親族を集めれば、ちょうど最初に例示したキタムの大家族ができ上るといった範囲の親族の家が家族分散の際の主な移転先になっている、といえる。だからこの意味からいえば、家族の移転というのも結局は、大きな家族集団の中での単なる往き来にすぎないともみられる場合が多く、その中の経済的に豊かな家が多くの小家族の集合の目標となり、ここに再び大家族が形成されるという一般的傾向が見られるのである。われわれはさきに、近代的生活に対する適応の程度の少ない第一型家屋居住者に小家族が多く、近代文化を多く摂取している第三型家屋居住者にかえって旧時代的大家族が見られるという、一見矛盾した事実を認めなければども、今まで述べたところによってこれは容易に納得することができよう。

第12表 才不住民家系





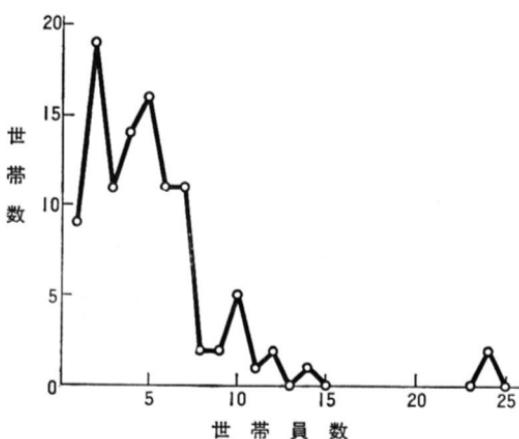
すなわち現在大家族を保持しているか否かは畢竟その家の土地の広さや、生産物の多少や、それに基づく経済的余裕のいかんにかかわり、この条件は第三型建築をなし得るものにおいてはじめて満足させることができる場合が多いからである。この点から考えれば、たとえ土地が狭く食糧や商品の生産が困難であっても、生活に必要な物資をすべて購入するに必要な貨幣さえ何らかの方法で家族員が入手できれば、彼らは容易に集合して大家族を形成し得ると見られるわけであるが、実際においてもキタムの大家族はこれに近く、彼らはコプラ生産はほとんど行なっていないのにかかわらず、その構成員の中から南洋興発の賃銀労働者を数名出すことによって全体の経済を維持し得ているのである。

このようにボナペ島民の家族関係を眺める時、われわれは、家族の現実的一般的形態と、島民の家族観念との間にすでにかなりのへだたりが生じているのを知ることができる。彼らの観念をもってすれば、家族の単位となるべきものは、多くの小単位を含む大きな家族集団であるのにかかわらず、現実の形態としては、小さく分離された小家族が一般的の形なのである。統計によれば、昭和10年における島民普通世帯人口5,405人に対する普通世帯数1,008であって、1世帯当たりの人員は平均5.4人にすぎない。1世帯当たり人員の頻度については、マタラニーム村レイタオ駐在所管轄の戸籍によって調べたところでは第28図のようになり、1世帯当たり2名が最高頻度を示しているというかえって驚くべき結果が出ている。もちろんこれは1駐在管轄区の結果にすぎず、世帯数も不十分である上、南洋興発の人夫として単独または少数で宿舎に寝起きしているものも含まれているし、さらに実際に共同生活をしているものでも、建物を異にするとかその他の理由によって世帯を分けられている場合もかなり多いと思われる所以であるが、それにしたところで、普通家族がいかに小人数によって構成されているかは十分推して知ることができる。このような小家族への分離の一般化は、前に述べたように経済的原因に主として基づくものであり、その基底になるものは、所有地の広さやそれからの生産物の量あるいは個人労働の結果たる所得占有の要求などであるから、これはやはり土地財産の私有や、商品生産に伴う島民生活の近代化的一面を示しているに他ならないと思われる所以である。ただこのように小家族への分離が日常生活上の制約から不可避的になしとげられつつあるにもかかわらず、旧い社会的慣習がまだ一般島民の家族観念を支配していて、そのため生活様式の近代化が進んだ家において、逆に旧い家族形態を現出しているというさきに述べた奇現象を生じている。し

かし生活の近代化に伴って多くの旧習が急速に姿を消しつつあるのと同じく、この旧い家族観念も遠からず変化してしまい、小家族は完全な生活の単位となる日がやがて来ることと思われる所以あって、今でもこの徵候は、大家族共同体の中でさえそれぞれの小家族は小さいまとまりを見せ、財産や貨幣を別々に所有していることによっても知ることができる。このような小家族生活の独立化が、島民自身にとって果たして幸いであるかどうかは分らないにしても、これは島民社会の行手に定められた避くべからざる一つの運命であるにちがいないのである。

2. 地域集団

非常に古い時代には、氏族は単に血縁団体たるに止まらず、地域的にも集団をつくっていたであろうということは前に述べたところであるが、その後の氏族の移動分散はこの種の明瞭な地域的氏族集団を認めさせないまでになってしまった。しかしその反面、一地域に集合したちがった氏族員は新しい関係で結ばれるようになり、われわれがさぐり得る範囲の過去の時代には、すでに記したように、大きくはナンマルキーによって支配される村落共同体、小さくは聚落長たる貴族の統率する小聚落がそれぞれ程度の異なった地域集団を形作り、そこに生産物貢納やその他を通じて見られる封建的社會關係が成立していたのである。われわれが現在見るところのものも、ほとんどこれと変わらない状態であって、ナンマルキーや聚落長たる貴族の権力ははなはだ衰微したとはいえ、なお庶民は彼らを畏れ敬い、用語を区別し、その指示に従うのみならず、その年にはじめて採取したパンの実やヤム芋、あるいははじめて使用した網やカヌ



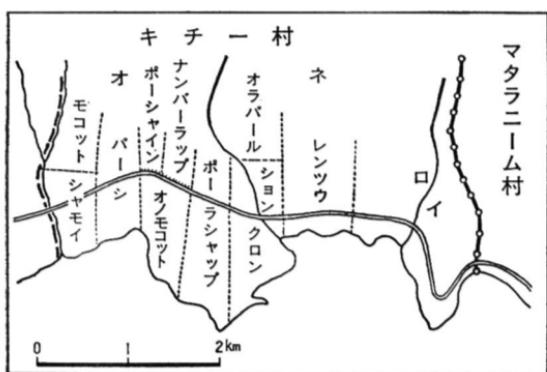
第13図 マタラニーム村一世帯当たり人員頻度

ーによって得た魚の半ばは貢納として彼らに差し出しているのである。ただ公学校の教育をうけた年若いものは、彼らに払う敬意の点において老人に及ばないのは、また当然の成り行きであり、実際上の統治者である支庁の役人、特に彼らの日常生活に直接関係を持つ駐在巡査はもとより、同じ島民の仲間でも巡査の補佐役である巡警に彼らの尊敬は漸次移行しつつあるのである。

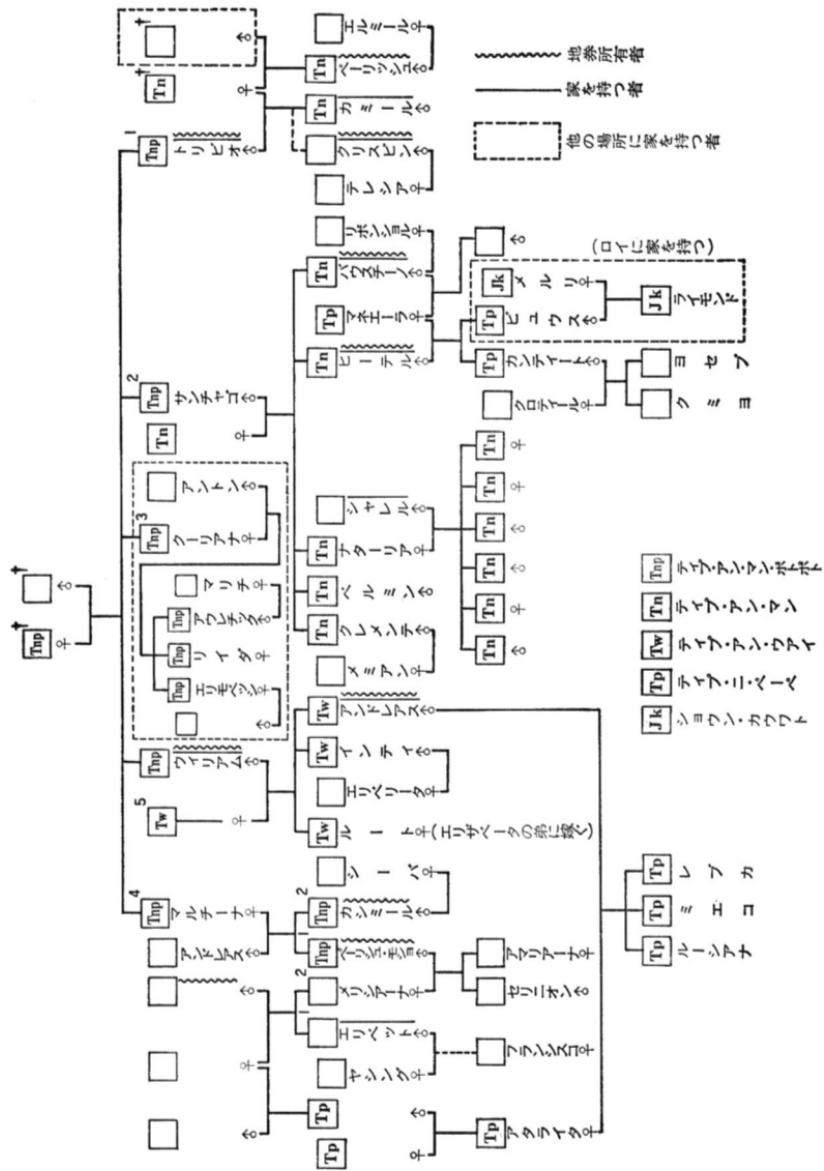
このような地域団体は、その成員から見れば多くの異氏族員を含んでいるのはもちろんあって、われわれが調べたところでも、キチ一村オネ地域だけでボナベ全島の氏族数の半数以上が数えられ、この中にはマタラニーム村のナンマルキー氏族であるティプ・エン・パナメイやナニケン氏族のティプ・エン・ウエイ、あるいはナット村のナンマルキー氏族であるショウン・カウアトやナニケン氏族のツプラブなども含まれている。しかしこれらのちがった氏族同志は必ずしも相互に無関係に生活しているのではなく、互いに網目状の婚姻関係で結ばれて、さながら大きな親族団体を構成しているかの観をさえ抱かせられるほどである。別表家系図（オネ住民家系表）には一部分マタラニーム村民や、キチ一村の他地域居住者が加わっているが、大部分はオネ住民であって、オネ人口の半数近くがこの一続きの家系の中に含まれており、残りのものも単に調査の余裕がなかったために入れることができなかっただけで、そう古くまでさかのぼらなくとも、多くのもの間に親戚関係を見出すことができると思われる。ただし実際の生活上ではたとえ血縁が続いているても遠縁であれば直接の交渉はないのが普通であり、オネの全員が特別の血縁意識で結ばれているというほどのこともないが、近い血縁者同志は、たとえ母系であれ父系であれ、

前にも述べたような一つの家族観念によって結合されているのである。

このような血縁関係はオネの中でも地域的に濃薄がある。大体から言って一つの聚落の中や隣り合う聚落の成員同志の間には密接な関係がある場合が多く、聚落同志の距離が離れれば離れるだけ

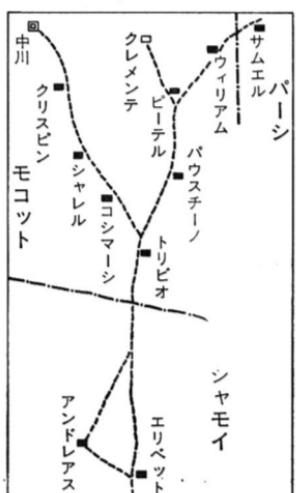


第14図 オネ聚落図



第13表 モコット・シャモイ住民の家系

血縁的にも関係が粗となってくる。例えばオネにおけるモコット、シャモイ聚落民ははなはだ近縁の関係で結ばれているのに対して、やや離れたモコットとオラパールあるいはションクロン聚落民との間には、血縁関係は存在しないことはないが、その程度はそれぞれの聚落内部における程度にくらべてずっと少ないものである。このことは近接した住居間においては男女の互いに知り合うことが多く、婚姻によって結ばれる可能性の大きいことに基づくであろうとともに、また前に述べた家族の分散過程において、条件が許されるならば、増加した家族員は一地域に集団を作ろうとする傾向を持っていることにも一因が見出されると思われる。今述べたモコットの場合では、現在ここに居住する（ここにはこの他小椰子園を単独で経営している中川氏の家も建っている）7軒の島民（トリビオ、ウィリアム、クリスピン、パウスチーノ、ペーテル、シャレル、コシマーシ）の中コシマーシを除いた残りは第13表に示すように全部同一家系に属し、全体で一つの大家族を構成している。聚落成立の歴史から見れば、ここは海岸からやや離れているため開拓されない部落共有地として長く残っていたけれども、トリビオの父親がナンマルキーの承諾を得てはじめてここに移り住んで以来、ドイツ領時代にはその息子たちすなわちトリビオ、サンチャゴ、ウィリアムの3人とその家族たちがここに居住していた。1912年、地券が発行されるにいたって、居住者であるこの3人と息子たちの一部、甥などがそれぞれの地券を貰いうけ、現在の聚落の基礎がここに確定したのである。地券は12枚発行され、現在は前記7人の中サムエルを除いた残りのものと、同じ家系に属するペーリッシュ、カシミール、ペーリッシュ・モショおよび隣りの聚落（ペーシ）に住むテヨニシ、イマヌエル（ウィリアムの従兄弟）、およびキチー村のナニケンがそれぞれ1枚ずつ持っている。テヨニシ、イマヌエルおよび前記コシマーシがこの地券を入手した次第は不明であるが、残りの人々は何れも発行当時か、もしくは所有者であった近親者から相続その他によって譲り受けたものである。ナニケンの土地も



第15図 モコットおよびその近辺の島民住居

かつてナンマルキーであった父親から譲り受けたものであって、身分相続と財産相続は今では全然別になっていることを、この例によっても知ることができる。

モコットに隣るシャモイ聚落には5枚の地券が発行されているが、1枚はマタラニーム村民、他の1枚はオノモコットの居住者が持つており、残りの3枚の中1枚はわかもと会社が買い入れ、現在は2軒の家が見られるだけである。しかしこの2軒は、その相互間およびモコット聚落との間にやはり密接な血縁関係が存していること前記家系表に示されているりとおである。

モコットおよびシャモイ特にモコットは新しい開拓者の家系に属するから、特異例と見なすべきものとも考えられるが、ここからややへだたつもっと古くからの聚落ボーラシャップでも総計5軒の家の中4軒（ボナベントウラ、ヘルマン、マウリショ、ビシェンテ）の間にやはり近縁の血つづきが存している（オネ住民家系表参照）。他の諸聚落についてはわれわれの資料の不足のため十分なことがいえないが、ロイヤバーシなどではやはり同じような関係が見られるようである。すなわち、これら諸聚落は単なる地縁的な集まりにとどまらず、少なくとも一部のものはかなりの血縁団体的性格をも兼ねそなえているということができる。このように小聚落がそれ自身で一つの血縁団体的性格を持っているということは、近代的経済関係下にありながらなお日常生活における小家族の完全な孤立化を妨げ、生活単位の急激な変化から来る混乱と困窮とを防ぎとめるのに有効に作用していると思われるのであって、実際かかる聚落の内部においては種々の点において相互扶助的な機能が存在している。たとえば誰かが海へ魚捕りに行けば、その漁獲物はその団体員一同に分配され、石焼きは共同で行ない、病人ができれば一同は集まってその世話ををする。働き手が人夫として出稼ぎに行った後の家族は、聚落の他の家に収容されここで生活が保証されるなどであって、特に最後の問題は徵用人夫の多い現在においてはなはだ重要である。もっともこのような諸機能の一部は、一聚落を形成せず散在している家族集團においても見られるわけであるが、これが一地域にかたまっている場合には最も容易に、かつ生活維持に対して最も有効に働き得るのはいうまでもないところである。

これらの点から見て、このような血縁集團は機能的にはかつて存在したであろう地域的氏族集團と一部相似かよっているようにも思われる。しかし前に述べたように現在見られる血縁集團は必ずしも母系だけにつながる単純な氏族集

団ではなく、むしろ多分に父系的発展を示しているのであって、この種の血縁的結合意識は、氏族制の弛緩に伴って出現したものであるにちがいなく、この意味において同じ過去の中でも比較的近い過去における社会組織の残存形態であると見ることができよう。しかも島民生活の近代化がさらに進んだ暁には、この種の地域的血縁集団はたとえ形は残っていてもその機能が失われ、小家族はあらゆる点において生活の単位としての役割を背負うことになるであろう。

3. 氏族と婚姻

島民生活の基本的単位はすでに述べたように家族に帰し、それも大家族より小家族へと移行している現状では、氏族制の実生活に対する意義は勢い稀薄とならざるを得ない。最初に述べた大家族は氏族集団に近いものと認められるが、それもその内容からいえば数個の異なった氏族員によって構成されており、共同体の結合は母系とともに父系によってもまた行なわれているのである。もっともこのような大家族形態が、一般島民の家族観念の主体をなしていることは、一面氏族的結合が、今なお社会的慣習の中に多分に残されているのを示すものであって、この意味からいえば氏族制は島民の生活の中にまだ生きており生活面の一部を支配しているともいえるのである。

それぞれ氏族がもっていたはずのトーテムは、前世紀においてすでに忘れ去られていたためであろう、クリスチャンはようやく一氏族のものを拾い上げているにすぎない。当時においてなお然り、今ではもとより誰一人として自己の氏族のトーテムを知るものはなく、宗教的信念は結合のきずなとはなっていないけれども、ただ自分やその周囲のものがどの氏族に属するかはよく記憶しており、同一氏族員に対する親縁観念は今なお保持し続けている。婚姻は同一氏族内で行なったとしても、現在の法令にはちっとも差し障りを生じないことはすでに誰でも知っているにもかかわらず、実際において族内婚を行なっているものはわれわれの調べた範囲では一人としていないのである。

夫婦間の結合も、文明社会の1夫1婦家族の間に見られる夫婦結合にくらべて、それほど強いものではなく、キリスト教による長年月の教化をもってして、なお離婚と再婚は頻々として行なわれている。さきに述べたキタムのナーシュの調査に際しても家長アルベルトはその妻を1年ばかり前に離婚していたが、70歳をこえる老人同志でありながら離婚の原因は嫉妬であると聞いて、わ

れわれも開いた口がふさがらなかつたのである。一度離婚した妻がしばらくたってまたもとの鞆におさまるということなどもボナベではむしろ日常茶飯事的な出来事であつて、結婚した夫婦は一家内で毎日生活を共にしているけれども、その婚姻には多分に対偶婚的性質をそなえているのである。

婚姻は招婚婚も多少は見られるが、多くは嫁入婚である。したがつて離婚の場合は女は実家の親許に帰るけれども、子供も多くの場合母親と行動を共にし、母親の再婚の際には連子として新しい父親の許に赴く。けだし母系社会であるボナベでは子供は母親と同じ氏族に属する関係上、古くからこれは行なわれてきたところであるにちがいないが、土地財産の私有が決定し、長男による財産相続が単に法令上のみならず、実際的にも実行されている今日、このような氏族制に基づく慣習が一般に残っていることははなはだ興味あるところである。しかしこれは島民全般についてというわけではなく、母親の離婚の際子供の全部が父親の許に止まるという例にわれわれも時々出合つてゐる。すなわちこれらの社会的慣習も、次第に新しい家族形態に相応するように変化しつつあるものと認められるのである。

養子縁組は実子の有無にかかわらず以前から自由に行なうことができたが、今でも前掲諸家系表に示されているように、養子の多いことにかえつて驚くぐらゐである。養子を貰う先は、多くは近い血縁関係の家であり、しかも母親と同氏族のものを貰い受ける傾向が強いが、これは単に氏族的親縁観念に基づくだけではなく、相続に際し、異氏族のものに財産を奪われまいとする氏族意識が、多分にその基底をなしているらしいことは注意に値する。パラオでは今でも妻は夫の家および夫の氏族よりなるだけ多くの財物を自分の氏族へ持ち帰ることを最上の名誉としているが¹⁶⁾、ボナベではこのような観念は大いに衰微しているとはいひ、なお氏族の対立意識は彼らの頭から離れ去るにはいたらず、同一氏族員を養子とすることによって自己の氏族の富を増そうとする、かつての慣習が消え失せることなく幾分残っているのである。それといふのもボナベでは養子は氏族名をあらためず、もとの氏族における権利義務を失わない上、養父の財産相続に際しては実子と同様の権利をもち、少なくとも不動産の分割相続（土地財産の相続は今は長子相続が原則であるが、不動産については分割相続が一般に行なわれている）にはあずかることができるといった所に、この旧習を今なお維持させている地盤を見出し得るのである。しかし今では異姓養子もしばしば見出されるのであって（オネ住民家系表その他参照）、これは生活単位の小家

族への移行に伴う一家内の労働力の減少を補なうための意義が多分にふくまれていると思われ、過去においてもこの種の縁組が全然なかったとはいえないけれども、これが今珍しくなくなってきたことは、やはり島民経済の近代化に伴って生じた一現象と見ることができる。

4. 土地および財産

土地は現在ではすべて官有地と民有地とに分けられ、民有地は地券によってことごとく所有者が決まっている。官有地はすなわちかつての部落共有地であったナヌエであり、民有地はかつてはカウシャップと呼ばれた部落民への割当地であった。ドイツ領時代の地券設定とその後の商品生産とによって、人々の土地観念は急速に変り、今では土地を最も重要な私有財産として多くのものが認めるようになっているのである。ただし一部の島民の間では旧観念の残滓が見られ、自己の土地ではあるが、これはまだナンマルキーのもの、あるいはナンマルキーから借りうけているものというふうに解しているものがあり、一種の分割所有観念が払拭されずに残っている。土地がナンマルキーのものというのは、正しくは部落共有のものというべきであるが、ナンマルキーの強大な封建君主的権力は、部落民にさながらこの共有地をナンマルキーの私有地と見るような観念を植えつけたものであろう。しかし部落全体の土地はかつてはナンマルキーの単なる管理支配地にすぎなかったことは、別に普通島民の割当地と同様の小さい「ナンマルキーの土地」が存在していたことによても知られるのであって、例えば前記のモコットに隣るバーシ聚落のある土地がその一つであった。ここは代々ナンマルキーの身分に付随する割当地として定められていたが、先代のナンマルキーにいたって、ここを実子である現在のナニケンに与え、ナニケンは今もここに住んでその付近のモコット、シャモイの人々に対する父の代からの支配的権力をふるっているのである。このようにナニケンがナンマルキーの土地を受けついだということは、旧慣に対する違反であり、近代における母系氏族制の弛緩を物語っている。

地券は本来一個人の所有たるものであり、地券を持たないものは地券所有者の土地を利用して貰うことによって生計を維持しなければならなかつたが、定まった数の地券をもつてしては人口増加によって土地を持たない者が増える一方であるから、最近では官有地の払下げによる地券数増加が時として行なわ

れる一方、また1枚の地券の土地を分割して所有することをも認めている。もっとも島民の間では、すでに土地分割は慣習的に行なわれていて、法律上では認められなくても、実際上は、1枚の地券の土地でも数人に分けて利用している場合がしばしば見られるのである。これは小家族の機能の増大に相応した現象であって、法律的にもこれが認められることになった上は、小家族の独立性はますます確立されることになるであろう。

家屋や家具その他の財産も、今はほとんど私有化されてしまっている。これは労働の場合の集団的結合がはなはだしくゆるんだことと共に、商品生産が多く個別的に行なわれ、これによって得た貨幣が個人所有となっていることと結びついているものと思われるのあって、食物を除いた生活必需品の多くを貨幣によって購入している現在の島民にとっては、これらの私有化は当然の帰結ともいえるであろう。

栽培植物もまた私有物であるが、これは必ずしも土地の所有と結びつかず、土地は他人のものでも自分の植えた樹は自分の所有に帰する。他人の土地にでも植えることができるということは、かつての土地共有の時代における慣習の名残りと見られるのであって、土地所有が社会自体の要求によって自然的に行なわれるに先だち、法令によって強制的に実現されたことが、このような旧慣を今なお残す一因になっているのであろう。この点は家についても同じであって、他人の所有地に建築したところで、別に地代を要求されることもない。なお家の場合には、所有主は定まっていても、家族はもとより、何人でも寝泊りが許されるが、栽培植物の中でもパンノキはまだ多くに共有的性質を残している。それぞれのパンノキは、他の果樹と同様にこれを植えたもの、分与されたもの、相続によって得たものなどを所有主として持っており、また子供の生れた時植えた木、あるいはその子の臍帯を収めた介殻を結びつけた木はその子の所有物となる風習がある、他人の木から無断で果実を集めることはできないけれども、實際においては各人が必要とする分量は誰からでも分けて貰うことができる。もしも所有主がこれを拒んだとしたなら、彼はそのため周囲からの指弾の的になるであろう。「Ter kala ki uan pan ani」(鬼の手でつくられた実によって威張るな) という非難の言葉が、このような慣習違反者に対して用意されている。ani は鬼と訳したけれども、実は神または靈的な存在であって、固有宗教における礼拝の対象物なのである。

しかし同じ栽培植物の中でも、ヤム芋に対する所有観念はパンノキあるいは

その実に対する場合にくらべて、はなはだしい懸隔が見られる。パンの実ならば所有者の家族なら断わりなしにでも採集することができるので反し、芋の所有者の別ははなはだ敵格であって、他人はもとより同じ家族のものでも無断では掘り取ることが許されていない。しかもこれを人に乞うて貰いうけることははなはだしい恥とするところであり、貨幣の流通する現在これを購入することすら人々は恥じて行なわないである。おそらく私有財産がまだ発達しない過去において、このヤム芋だけは早くから私有化し、當時における島民の間では富を誇示するため蓄積の対象となし得た唯一の財産であったと考えられる。ナンマルキーがカマテップを利用して部落民の生産物収奪を行なう場合、その重要な目標になったのもこの芋だったのである。

同じ主要な食用栽培植物でありながらこのように種類によって違った観念で眺められ、違った取り扱いを受けるにいたったのは一体なぜであろうか。これらはその味に対する島民の嗜好からいってそれほどの価値の差をつけられてゐるものではないし、また量からいってもヤム芋が特に珍重されるほど寡少なものでもない。しかも食用の時期はそれぞれ異なっていて、5月から9月頃にいたる半年は主としてパンの実ですごし、後の半年はヤム芋ですごすというのが普通である。したがって食物としての重要性においてはボナペ島においてはいずれを重しともできないのであって、両者に対する観念の相違はこのような点とは全然ちがつた他の原因から発達してきたものにちがいないのである。

このちがいはおそらく両者の栽植に対して要する労働力の大小から由來したものであろう。一度植えつけられ生長したパンノキは長年月にわたって豊富に果実を提供し、島民はこれに施肥その他の世話は何ら与えない。植付に際して払われる労力を除いては、あとは自然物採取とほとんどかわりのない、それこそaniの手によってつくられたものを貰うのと同じである。これに対してヤム芋は、栽植と共にその蔓をからますための綱、すなわちオオハマボウでつくった幾条かの紐を傍らの高い樹木の枝から引かなければならぬ。豚が飼育されるようになった後は、その喰害を防ぐためにその周囲は円形に石垣でとりかこまなければならない。しかもこれを掘りとって食用に供すればその後はまたもや栽植の手数を要するのである。このようにこの2種類の植物の栽植に対して必要とする労働力の差異、それは1本ずつの植物を比較した場合にでもそうであるし、また1回の食用量に対してはらわれた労力をくらべれば莫大なちがいとなってあらわれてくる。この支払われた労働力の差異こそ、所有観念のちが

いの背景をなしているものと思われるのである。

このように私有化の程度の進んだヤム芋の場合であれ、またそれほど私有化の進んでいないパンの実の場合であれ、一度これが調理されて食物となる時、これに対する人々の所有観念はまた全然ちがってくるのははなはだ興味のある点である。調理され食卓に出された食物は、その材料が何であれ、またその以前の持主が何人であれ、それはもう共同生活者全体の食物となるのであって、植えられている間はあれほど所有別のやかましいヤム芋でさえ、食卓では誰でも遠慮なしに手を出してちっとも差支えがないのである。すなわちこの場合には、食物は個人の所有物たる性質を喪失して、共同生活者全体に平等に提供されているのである。そればかりでなく、ここにもし他家の人が通りかかり、立ちよって食物を要求したとしても、その要求は決して拒まれることはないのであって、たとえ客が別の氏族の者であっても、あるいは全然見も知らぬ旅人であっても、饗応を受け得る点には変りないのである。われわれはこのような習慣を一体どのように解してよいのであろうか。もとよりこの種の客人歓待は、アメリカインディアンやマオリ族やその他の未開種族の間に多く認められているところであって、必ずしもボナベだけの問題ではないけれども、それだけにまた考察を要する重要な問題となってくるのである。われわれはこれに対して今直ちに正しい解答を見出すことはできないけれども、一部においていわれている外来者に対する神聖観念、彼らが福をもたらし、あるいは呪をかけるともいう類の宗教的観念は、少なくとも今のボナベ社会ではほとんど認められないようと思われるのであって、この観念のみによって今の食物饗応を説明することにははなはだ困難を感じるのである。とはいえるを氏族的共有制度の名残りとして一挙に片づけ去ることも、見知らぬ客人に対しても行なう歓待の点においていさか差障りがあるかとも思われるのであるが、いずれかといえば今の場合、パンの実の共有的性質やカマテップ会食と一連のつながりを持つものとして後の説明を認める方がむしろ妥当であろうと考えるのである。さらにカマテップにおいても、なるたけ大きな豚、なるたけ大きなヤム芋を持参することをもって一種の誇りとされているのであるから、カマテップは公的なものであり客への饗応は私的なものであるという相違はあっても、島民たちは多くの食物を提供することによって、非物質的財産ともいいうべき社会的地位の表明を行なう機会を得ているということもできるであろう。

5. 貨幣支出

われわれは前章において現在の島民の日常生活の必需品が、過去にくらべていかに多くの変化を遂げつつあるかを示したが、このような変化は、他の社会の生活様式の単なる形式だけを取り入れたという程度のものではなく、その材料さえ多くはそっくりそのまま移入し、今まで全然知らなかった新しい生活様式に従おうとしているのであって、これには宣教師たちの献身的努力による教化の影響が大きいとはいながら、実際には相手の社会と新しく商品交換の関係の上に立たなければ不可能なことであった。そしてこの関係はスペイン時代このかた商人側からの要求によって促進され、ドイツ領時代に入ってついに強権の助けを借りて遂行されたものであったが、後になって島民自身が新しい様式に慣れ、これを生活の一部として同化するにいたり、今度はむしろ島民側から進んで求められるようになった関係なのである。

いま一般島民の生活において現在用いられている諸器具や消費されている諸物資を一括して表示すると第14表のようになる。

第14表 現在の島民生活に使用せられる家具ならびに消費物資

		購入を要するもの	購入を要しないもの
建築材料		トタン板、窓ガラス、セメント、釘、板、角材、〔椰子繩〕	椰子葉 諸種木材、蘆簀、椰子繩
食料品		罐詰類、塩、〔魚類〕、〔米、醤油〕、煙草、砂糖	諸種果実、ヤム芋、タロ芋、田代芋、魚類、貝類、甲殻類、椰子油、カヴァ酒
衣服および装飾品		シャツ、ズボン、パンツ、婦人用寛衣、婦人用下衣類、布地、帽子、針、糸、櫛、金屬耳飾り、義歎	頭飾り
器 具 類	家具	蒲団、枕、蚊帳、木箱、トランク、ミシン、簾、バケツ、貯水用ドラム缶および樽、石油ランプ、莫蘿類	椰子葉製もしくはタコの葉製席 同 龍類
	食器	陶器製皿類、同鉢井類 琺瑯鉄器（コップ、洗面器皿等）鍋、釜、蒸籠〔空瓶類〕、スプーン、小型ナイフ	椰子顆製容器 木製コブラかき取り具、〔石焼き用具〕 カヴァ酒製造用石盤
	生用具	斧、大型ナイフ、魚網、釣針、釣糸、鉈、カヌー用帆	地掘棒、木製鉈、 カヌーおよび櫂
化粧品および薬品		ボマード、香水、石鹼（洗濯石鹼および化粧石鹼）水油、歯刷子、歯磨、眼薬その他薬品類	椰子油
その他		石油、マッチ、聖書、讃美歌本、カレンダー、国旗、楽器、トランプ、針金	

註【】現在購入できないもの []貨幣支出を行なわずとも入手可能のもの。

この表にかかげたものは、必ずしもすべての家で全部見られるとは限らないが、セメントやガラスやトランプその他の若干を除けば、まず普通生活を営んでいる島民にとって半ば生活必需品となっているものとみてもよい品物である。もちろん家によってはこの表にかかげたもの以外に、椅子、テーブル、フォーク、蓄音器、空気銃ないしはコーヒーのセットにいたるまでそなえているものがあり、また晴雨計や海図を持っている家も見られるけれども、これらは一般島民の生活からはまだ縁の遠いものと考えてよい。しかしそれにしても第14表から直ちに気のつくように、島民の今の生活に用いられている品物の大部分は、貨幣をもって購入しなければならないものであって、彼ら自身で直接生産し得るものは、食物や建築材料の一半を除けばいに足りないほどの微々たるものにすぎないのである。これは一面において、彼らがかつて自給した品物、たとえば釣針、釣糸、衣服などを、今は自ら生産することを放棄して、もっぱら商品としてつくられたものを購入するようになったことを意味しているとともに、他面、彼らの生活が近代化しそれだけ生活様式に複雑の度を加えてきたことをも示しているのである。南洋の島民の経済生活は今でも自然的であり自給的であるという人はしばしばあるけれども、現実には彼らの生活がいかに移入商品に依存しているかをこれによても知ることができるであろう。

彼らの日常生活において、それぞれの商品に対する貨幣支出の割合は、単に購入商品の種類だけからでは十分うかがい得ない生活内容の一端を示すものとして、重要でもあり興味もあるところである。われわれが調べたキチー村オネには3軒の雑貨商があり、その顧客は主としてオネ在住の島民であって、これに多少の内地人(沖縄県人)伐採人夫、炭焼きなどが加わっているが、最近における売上高は1ヶ月に3軒合計して約3,000円に達している。オネの島民人口は昭和10年の統計では男女合せて436人、世帯数は79であって¹³⁾、最近には青壯年男子は多く支庁の命令人夫として出稼ぎに出ているため、人口は50人ないし60人減少しているが、しかし世帯数においては現在でも大差はないと見られる。沖縄県人は100名足らず入りこんで来ているが、その経済生活の程度は島民と大差のないものが多く、これを考慮に入れても島民1世帯当りの商品購入は1ヶ月平均約25円ないし30円と見ることができるのである。3軒の雑貨商の中の1軒である川上商店では、総売上高1ヶ月400円ないし500円あって、その内容は次のとおりである。

1. 煙 草 (主として金鶴)	約 2,000個	約 160円
2. 衣 類		約 100円
3. 罐 詰	48個入 2 箱	約 35円
4. 石 鹼	{ 化粧石鹼 4 ダース 洗濯石鹼 10 ダース	約 25円
5. 薬 品	{ 大学眼薬 キナピリン メンソレータム 歯 痛 薬 駆 虫 劑 白 髪 染 咳 止 薬	約 5円
6. ポマード	半ダース	約 10円
7. 水 油 (コブラ代用に身体に塗布)	半ダース	
8. その他、諸雑貨および塩、石油など		約 100円

他の 2軒の商店でも各商品の売上高の割合はこれとほぼ同様であって、煙草および衣類が金額の筆頭を占め、罐詰類および石鹼がこれに次いでいる。ただし各世帯毎に比較すれば、それぞれの家の特殊事情に応じて、その割合は必ずしも同一でないのはもちろんあって、男の多い家では煙草に投する金額が多く、女の多い家では衣類に金をかけるという傾向は一般的のようである。煙草は前にも述べたように 1 日 5 個を吸うものは珍しくないのであるから、1人の男で煙草にだけ 5 円から 10 円を消費するのは、むしろ普通である。オネの 3軒の商店だけで 1 ヶ月少なくとも 4,000 個は売るというから、オネ人口にくらべてその喫煙の程度を察することができよう。衣類は、女は布地を買い自ら仕立てるものが多いが、1枚の服に布地 3 ヤール、下衣に 1 ヤール半を要し (1 ヤール価格は普通用いているボイル地で平均 2 円である)、1人につき大体 1 ヶ月なし 2 ヶ月に 1 枚ずつ作るというから、1人月 5 円は費っているわけである。ただし子供はその半額で事が足りる。男の衣類として購入されるものはランニングシャツやスプリングが多く、カッターシャツも用いられるが前者ほどではない。価格は調査時において人絹ランニング 1 着 90 銭、スプリング 1 着 1 円 20 銭ないし 1 円 40 銭で、カッターは 4 円 50 銭ないし 5 円を要する。これらシャツ類も、1人 1 ヶ月 1 着位の割合で購入しているのである。なお 1 着 1 円 80 銭ないし 2 円の猿股もよく用いられている。罐詰の消費は前記 3 商店の販売高から推

定すれば、世帯平均5個ないし10個になるが、この購入はそれぞれの世帯の経済事情や島民自らの漁獲高に応じて、衣類よりもいっそう多くの融通性を持っており、後に述べるように1ヶ月60個を買う家もあれば、ほとんど買わない家もあるのである。石鹼は洗濯用ならびに化粧用を合してオネで1ヶ月500ないし600は売られているから、島民1世帯当たり5個ないし7,8個（価格、洗濯用1個、12銭ないし15銭、化粧用13銭ないし22銭）の割合で消費されていることになる。石油、塩、砂糖、マッチは配給品であって、今は1ヶ月につき、石油は1世帯2ℓ入1本（価格1円15銭）、塩は1人20匁、砂糖1人30匁、マッチ1人3個の割合で配給される。ポマードも男は1ヶ月1個あるいは2ヶ月に1個買うものが多く、その価格は1個90銭ないし1円20銭である。

以上のように見る時、島民の1ヶ月の生活費は、大体成年男子1人に対して9円ないし10円、成年女子1人に対して6円ないし7円の割合に達しているものが多いことになるわけであって、子供を加えて1世帯平均5人とすれば、さきにも述べた25円ないし30円の値はそれほどちがっていないことが知られる。もちろんすべての世帯が一率にこうであるということはできず、後にも述べるようにはほとんど金なしで生活しているものもあるけれども、大体において一般島民の日常生活費がどの程度であるかを察知することができるであろう。

なお上に述べた貨幣支出の内容からでは、島民の支出は一時的消耗品に対するものが大部分を占めるようにも考えられるが、家具や食器などはコロニアの町へ赴いて購入するものが非常に多く、その金額は一時的消耗品購入のための金額にくらべて必ずしも僅少とはいえないことは注意を要するところである。ただし、これら器具類に投する支出は、恒常的ではなく、余裕のある時一時に多額を出費する傾向があるので、平時の支出からいえばやはり一時的消耗品に対する需要が、その王座を占めているということができる。なお購入器具類の中でも直接生産に役立つ物品が比較的少ない点は、現在の島民経済の一つの特徴とも見ることができるところであって、一般的に見て島民の貨幣支出はまだ生産のためよりは消費のために投じられているといつても差支えない。

彼らの経済のいま一つの特徴は、貨幣支出額を変化させ得る余地が多分に残されている点である。われわれは先に、第14表に挙げた購入商品の多くは彼らの半ば生活必需品化した品物であるといったが、これはどこまでも「半ば」であって、一時的になら現金収入の道が極端に減少しても、彼らの生活は全然不可能であるとは言い難い。これは何よりも彼らの生活において、食糧自給が可

能である点に基づくものではあるが、それとともに原始的生活を離れたばかりで、その殻をまだ多分にまとっている彼らにとって、その生活を一步元にひきもどすことはそれほど困難なことではないという点にもよるものである。なお彼らの社会的慣習は自分の家をすべて、近い親戚の家に厄介になることをいささかも厭惡しないということも関係しているであろう。働き手を徴用されている家では、一家を挙げて親戚に移転している場合が少なくないのである。

現在の島民経済における貨幣支出は、このような商品購入のため以外になお、租税その他の公課に対する金額が相当多額に上っている。彼らの納入を要するものは、人頭税、部落税、協和会費、青年団費、強制貯金、などであって、この他、学校経費および最近（昭和16年8月以降）は生産組合の組織ができたため生産組合費をも納入しなければならない。人頭税は満16歳以上の男子に課せられ、戸主5円以上、一般島民3円以上であって、前年の収入高に比例して40円まで賦課される。ただし満16歳未満の小児5人以上を扶養するもの、または老衰不具廃疾によって労働に耐え得ないものは免税される。部落税は1世帯当たり年3円ないし6円、強制貯金は同じく1世帯当たり月2円、学校経費は公学校生徒1名当たり月50銭、青年団費は成年男子1人月20銭、生産組合費は1世帯当たり月1円である。すなわちこれらの公課に対する金額（貯金をも含めて）は総計して普通1世帯当たり少なくとも月3円内外には達すると見られるのであって、島民の支出総額に対する割合からいえばあまり少くない額に上っている。

6. 貨幣獲得の方法

以上に挙げたような商品の購入や公課納入のために、島民は一般に恒常的な貨幣収入を必要とするわけであるが、普通に行なわれている貨幣獲得の主要な方法は、これを2つに分けることができる。第1は商品生産であり、第2は賃銀労働である。なおこのほか、一部の島民の間では商業を営んでいるものもあり、またナンペイ一家のように近代的企業を営んでいるものもあるけれども、これらはまだ一般島民の貨幣獲得の方法とはいひ難いから、今は省略し後章において述べることにする。

商品生産の中で主要なものはコブラ生産、象牙椰子の果肉およびオオハマボウ繊維の生産であって、この他帽子や席、椰子縄、その他の手工業的商品生産

も多少は行なわれているようであるが、これは一般島民の貨幣収入としてはほとんど問題にならない程度である。また豚や鶏を売ることも行なわれるが、これもいわば臨時収入的な性質のものである。

コプラ生産は、前からしばしば述べているように、彼らの生活の近代化を促す基礎ともなったものである。その生産工程の主要なものは、椰子の栽植管理と、椰子顆の採取、次いでコプラの取り出しとその乾燥であって、従来は場合によって商人が人夫を派遣して製品受取りに当っていたけれども、最近生産組合ができてからは商店までの運搬もすべて島民自身の負担になった。

椰子栽植の基本的技術は、ドイツ領時代に政府より教えられたものであって、現在成長している椰子の一半はその当時の植付けにかかるものである。その方法は9m間隔に椰子顆の背が地表にあらわれる程度に植付け、1町歩当たり120本前後を植栽するのをもって適當とされている（ボナペでは苗床をつくり後移植するという方法は行なわれていない）が、現在では1町歩当たり170～180本も植えられているのを見かけることがしばしばある。椰子園の手入れは主として雑草小灌木の刈取りであるが、一度これを怠ると、高温と多量の降雨に恵まれてこの島では、たちまちの中に椰子園化して雑草園となり、足の踏み入れようもないこととなる。そしてこれは椰子の樹勢を弱らしめ、結実不良に基づく収量の減少や、コプラ品質の低下を來すとともに、また椰子顆採取に際しても非常な妨げとなるのである。小灌木の中でも広く太平洋各島嶼に運ばれて繁殖し、いたる所で厄介視されているラントナ (*Lantana*) は、ボナペ島でも最初(1906年)鑑賞用として輸入されたが、今やこれが全島の椰子園に拡がろうとする形勢を見せている。これが椰子園にしげっている所では、その花の美しさや香りのよさにもかかわらず、密生した枝と、それに生えている棘とによって、何者の侵入をも拒み、その伐採には容易ならぬ困難をきたすのである（写真10の2参照）。なお手入れの悪い椰子園では、野生のヤム芋の一一種 (*Dioscorea bulbifera*) の蔓が樹に登り、若樹などでは遂に全体が、芋蔓によってがんじがらみにされてしまっている光景をよく見かける。これらの雑草小灌木の伐採には、島民は大型ナイフを使用し、その際、落ちている椰子顆を拾い集めてコプラを取り出すのである。したがって除草を怠ることは椰子顆採取を怠ることにもなり、放置されたこの椰子顆は多く芽を出して、著しくコプラの品質を低下させにいたる。

採取された椰子顆はこれを1個所に集め、地上に立てた長さ約1mの先のと

がった棒に、1個1個上からつきさしてこじり、外皮をはぎ、次いで堅穎をナイフで割ってコプラを取り出す。取り出したコプラは、ドイツ領時代は主として天日によって乾燥さしたが、今は各自の家の炊事場を利用した乾燥棚で乾燥さすか(写真11の3参照)、または特別に作られた乾燥場で乾燥さす(写真11の1、2参照)。現在の状態では通常1kgのコプラ生産には椰子顆6~7個を要し、手入れのよい椰子園の1本の椰子は、1年を通じて平均60ないし80個の実をつけるから、120本の椰子からは大体1年1トンあまりのコプラ生産が可能である。120本という数は、1町歩当りの標準栽植本数であるから、平均5町歩の土地を所有している島民1世帯にとっては、1年5トンのコプラ生産は不可能ではないのである。労働力の点から見ても、成年男子1人の労働力をもってすれば、1日50kgまでのコプラ生産は可能であって、毎日この能率を維持することは困難であるとしても、勤勉に努力すれば1年間5トンの生産は今まで至難事とはいえない。ところがわれわれがオネで昭和15年中に各商店に持ち込まれたいくつかの世帯のコプラ生産量を調べた結果は、第13表に示すように、年1トンに達しない世帯が案外多い。もっともこの表に挙げたものはオネの中でも限られた一部の島民の生産量であり、特に生活様式の近代化のおくれているモコットやシャモイの住民が多く含まれている点において資料としてはかなり偏したものであることを認めなければならないが(昭和14年の統計¹²⁾では、ボナベ支庁管内全体でのコプラ生産量は3,440トン、椰子林1町歩当り約450kg、島民1戸当りにすれば2.2トンである。もっともこの生産量の中には、産額の多い離島や、あるいは本島の中でも南洋貿易会社やナンペイ商会所有の大面積からの生産量が含まれているから、本島島民1戸当りにすればおそらく1トンから1.5トン内外になるであろう)、それでも、その量の少ないのは注意を引くに足るのである。オネにおけるその原因としてはまず第一に男子の出稼ぎによる労働力の減少が挙げられるのであって、現在では多くの家で主として老人や女子によってコプラ生産が行なわれており、それすら魚捕りや芋やパンの実の採集、石焼き、村における道路工事その他の共同労働によって時間を多く取られているのである。さきに述べた椰子林の手入れの悪いこともこれに伴う一現象と見ることができよう。なおこのほか、古い慣習と合わない規則的な労働に対する不熱心、あるいは当座の必要品が得られたならば、それ以上の貨幣蓄積を行なおうとしない島民の一般的傾向などもその一因として数えられるのであって、島民の経済がもはや自給経済とはいえないことは確かであるけれども、彼らの貨幣に対する観

念の程度はこのようにまだ極めて低級であることは否定し難いのである。彼らの社会では未だに金を多く貯めるよりは豚やシャカオを多く持つことの方が、彼らが富者としての名声と尊敬とをかち得るゆえんとなっている。

コプラ生産量を少なからしめているいま一つの原因是、象牙椰子やオオハマボウ繊維の生産による貨幣獲得の手段が残されていることであって、特に前者は乾燥の手間を要しないため、簡単にこれを集めて商店へ持って行って煙草代にかかるといふことも、島民は今までにしばしば行なってきたのである。オオハマボウにいたっては、かつての価格大騰貴の際島民は争ってこの生産に従事し、ためにコプラの生産量を大いに減少せしめたので、強制値下げが行なわれたという例もあるぐらいであって、今でもコプラ作りだけに専念しているものはほとんどなく、これと匹敵するだけの現金収入をオオハマボウや象牙椰子からも得ているのである。

商店のコプラ買入価格は年によって幾分変動があり、一時 1 kg 20 錢に達したこともあるが、今では製品はすべて生産組合に納入することになっており、その納入価格は 1 kg 12 錢 3 厘である。したがってコプラ生産だけで彼らの 1 世帯平均貨幣支出額である 30 円内外を得ようとすれば 2.5 トンないし 3 トンを生産しなければならない。しかるに実際の生産量が以上のようにこれよりもずっと少ないということは、他の方法による貨幣獲得もまた島民の生活にとってははなはだ重要な意義を持っていることを示すものと見てよいのである。

象牙椰子はその固い果肉をボタンなどの材料に使用できるため内地からの需要が多く、島民は宅地に栽植した樹や、山林内に自生している樹から果実を採取して果肉を売る。ココヤシの場合とちがって、樹へ登り果実を落してから拾うことが多く、栽植されている樹数は一般に数が少ないので、一挙に多量を得るには多少の不便はあるけれども、普通島民の男 1 人の能力では、1 週間に 1 日労働して 1 ヶ月 200 kg は作り得るというから、島民にとって面倒なコプラ生産よりもかえって有利ともいえるのである。ただし価格はコプラよりも多少安く、現在 1 kg 当り 8 錢ないし 9 錢である。

オオハマボウ（島名カラオ）の繊維は強靭であるためマニラ麻代用として比較的高価である。島民は椰子林の背後につづくオオハマボウ林に入ってこの枝を 1 間半程度の長さに切り、その樹皮をはいで水にひたし、それから日にさらして製品とする（写真 12 参照）。材料は豊富であるが、製作に手数を要するため、島民は普通コプラ製造や象牙椰子採取の合間にこれを行なっている。その価格

第15表 各世帯における月々のコブラ生産量

	昭和15年	昭 和 16 年					
		4月	5月	6月	7月	8月	計
ル ウ エ ラ ン	kg ?	kg 1,075	kg 459	kg 068	kg 355	kg —	kg 2,495
ヨ シ エ ル	1,553	70	—	—	—	138	70
ヨ ア ケ ー ム (ボーラシャッブ)	?	57	—	95	193	—	345
ビ シ ェ ン テ	?	135	175	176	105	93	591
マ ウ リ シ オ	771	?	?	52+	70+	—	?
ヘ ル マ ン	?	—	—	852	508	—	1,360
ボ ナ ベ ン ト ウ ラ	2,499	252	178	170	73	—	673
コ ロ ピ ソ	3,189	144	—	201	75	254	420
テ ョ ニ シ オ	1,482	75	43	—	104	—	222
テ モ テ ョ	?	220	145	233	116	—	714
サ ラ ピ ソ	?	76	73	132	193	—	474
ア ン ド レ ア ス	91	—	—	—	—	—	0
ト リ ピ オ	509	—	—	—	—	—	0
ビ 一 テ ル	685	—	—	—	—	—	0
ウ イ リ ア ム	939	—	—	—	—	—	0
サ ム エ ル	395	53	—	113	—	—	166
クリスビン	?	98	—	—	—	—	98
中 川	1,208	244	—	—	—	—	244

は変動著しく、かつては1kg 80銭ないし90銭にも達したことがあったが、現在では生産組合で1kg 37銭として購入している。2人で1日に15kgをつくることも可能であるが、実際にはこの製造は継続しては行なわれないから、単価の高価な割合には多額の収入となっていないのである。ただし上に述べた価格の騰貴した頃には、カラオ成金といってよいような人々も生じたという。

以上に述べた商品生産は、現在島民の多くの家で行なわれている普通の貨幣獲得の方法であって、もとより島民の近代的生活様式の基礎をなすものであるが、しかしそれは日本の統治以後に特別に強制されたものでは決してなくて、むしろ島民自身の生活改革に対する意欲から、彼らの自ら進んで従事するにいたった方法である。これに対して賃銀労働の場合は、支庁もしくは駐在所の命令によって行なう場合が多いのであって、必ずしも多くの島民が自ら希望して

これに従っているとはい
難い事情にある。賃銀労働
者はこれを大別すると支庁
の使役する労働者、南洋興
発、南洋貿易その他の会社
に使われている労働者およ
び個人の雇用となるが、
その中支庁の命令人夫が大
多数を占め、前にも述べた
ように青壯年男子の多くは
現在これに徴用されてい
る。興発その他の会社人夫
は、多くその事業地所在の
村より、駐在所の手を経て
村の命令人夫として出役し



第16図 (イ) 象牙椰子
(ロ) その実

ているものであって、支庁の命令人夫にくらべたならば比較的少数である。個人の使用人は、下男、下女もしくは人夫であって、何れも駐在所の手を経て雇用されているが、これは数からいってはなはだ少数である。賃銀は支庁労働者の場合は食費を含めて1日1円内外、会社労働者で1円50銭ないし2円、個人雇用の場合多くは会社労働者と同様であると思われ、島民の生活程度から見れば必ずしも少額に失するとはいえないが、注意すべき点は、労働者の大多数を占める前二者、特に支庁労働者のほとんどすべてがその故郷の家を離れ、別の土地で新しい生活を営んでいることであって、このことは彼らの生活における伝統的強味である食糧自給の道から離れていることを意味し、特別に家からパンの実や芋の仕送りのない限り、彼らはすべて労働賃銀の中から食糧品を購入しなければならなくなっているのである。多くのものは単独で家を離れ、別に設けられた合宿所において共同生活を営んでいるが、その賃銀はすべて食料、被服、化粧品その他に費消され、家への仕送りを行なっているものは、われわれの聞いた範囲では妻子に衣類を送ったりする以外にほとんどないと言つてもいいぐらいであった。したがって、その生家にとっては、これら出稼人はほとんど生計の足しには役立たず、かえって家の労働力を減少させ、加うるに折にふれて食料品その他の家からの仕送りによって、生家の窮乏を招く傾向さ

えあるのである。中には家族を呼びよせ、出稼地に家をたてて住居しているものもあったが、現金収入の点においては、故郷にある時にくらべてかえって増加していると思われるにもかかわらず、その生活はいくらか困難であるように感ぜられたのである。土地から離れることは島民の生活にとっていかに不利であるかということを、これからも知ることができる。ただし会社の人夫は、仕事場が同じ村内であるため家から仕事に通っているものもあり、また親戚の家に寄宿しているものもあって、賃金の多いことと相まってかなり恵まれた境遇にあり、また個人の雇用人も、多くは自家より通勤しているため、比較的生活は安楽なように見受けられた。

7. 個々の世帯における経済生活の諸例

一般島民の貨幣収入および支出の主要なものは大体上に述べたとおりであつて、島民の経済が一般的にどの程度貨幣経済化しているかが、一応これによつて知られると思われるけれども、各世帯毎にその生活を比較すれば、その収支の総額や、購入品の割合、あるいは広く生活程度の高さにおいて必ずしも同一でない状態が見られるのはもちろんである。これらは世帯人員やその性別、労働力の多少によっても異なるし、また土地の大きさや椰子の数などによつても制約され、さらに貨幣に対する観念や近代的生活に対する欲求程度の相違によつてもちがつてきているのであって、その程度の低いものでは、まだ自給経済に近い状態のものさえ見受けられるのである。

このような自給経済に近い生活を営んでいるものの一例としては、シャモイのアンドレアス（41歳）が挙げられるのであって、彼はここに40町歩の土地を持ち、その中5町歩を開拓して500本の椰子を植えつけ、妻（24歳）と3人の子供（最年長は8歳以下6歳および4歳）と共に暮しているが（モコット、シャモイ住民家系図参照）、その家は第7図に示すような粗末な第一型のあばら屋であり、家具にいたってはわずかの鍋や、皿・丼の食器、毛布、敷物、秤などの他にはほとんど数えるものもないぐらいである（第17表参照）。家畜としても豚1頭を持っているにすぎないが、ただパンノキやヤム芋だけは家族の食糧に供してあり余る程度に所有しており、毎日の食物としてはこれらと魚とで主に暮し、煙草さえ家の周囲に植えつけて自給しているのである。もっとも彼とて、かつて米の配給のあった当時には3度の食事とも米食をしていたというから、

かなり多額の米を購入していたわけであるが、現在では象牙椰子やコブラ生産はほんのわずか行なうにすぎず（第15表参照）、山豚を追って山に入ったりして日を送っている。彼の一家においては、商品生産は土地からいっても労働力からいっても不可能ではなく、自らも1ヶ月にコブラ100kg、象牙椰子500kg、オオハマボウ100kg、その売上合計120円位は得ることができるといっているのであるが、彼はこの種の労働を欲せず、また現在では自らその必要を感じていないのであって、昭和16年4月以降8月までに1銭の売上金も得ていない始末である。しかも彼はその生活に何一つ不自由は覚えず、ただ公課をおさめたり、衣服が使えなくなった時にだけ働き、コブラやオオハマボウ作りをやればそれですむのであって、それで金があれば、他の品物を買い、あるいはコロニアの街へでかけて費消してしまうのである。

このようなアンドレアスの生活は、いかなる程度まで今の島民が商品購入を行なわざして暮らし得るかという可能性の一つの限度を示しているものではあるが、これが一般島民の普通生活でないことはもちろんであって、多くのものはいわゆる文化的生活に対する憧れと誇りとを多分に抱き、かなり勤勉に努力して移入商品を手に入れ、これによって日常生活を営んでいるのである。

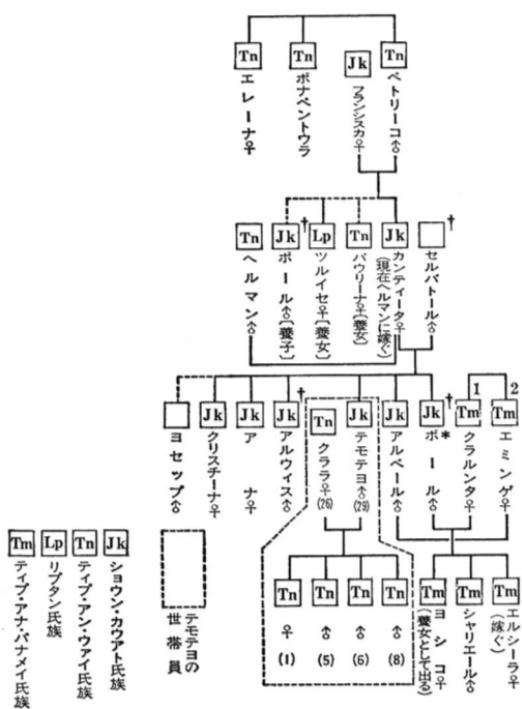
このような段階にある多くの島民の中、われわれが調べたオネの3軒の世帯の経済生活はおよそ次に述べるような内容を持っていた。

1. テモテヨの家

テモテヨとその妻および4人の子供（最年長8歳）の6人暮しであるが、その住んでいる土地の地券は現在コロニアにいる祖母フランシスカが持つておらず、椰子もパンノキもすべてフランシスカの所有に属しているため、テモテヨはただこれを利用させて貰っているにすぎないのである。しかしもともとこの土地や果物はフランシスカの夫ペトリーコのものであって、ペトリーコが死んだため、その後は養子ポール（ペトリーコの生前に死す）の子シャリテルが相続すべき所であったが、ペトリーコの弟ボナベントウラが自己が相続すべきことを主張してまだ相続確定せず、かくフランシスカが地券を握ったままでいるのである。この騒動を通じて、われわれは、法令による男系直系卑属相続がすでに一般に実行されているのにかかわらず、旧慣のカイネックによる相続が根拠ある主張として、島民の生活にまだ通用する余地が残されているのを見るのであって、連綿と続いてきた社会的慣習は一朝にして抜き難いことを痛切に感じるの

である。

テモテヨの家はベランダのある第二型建築であって、屋根にトタン板まで使用しているが、居室は壁にかこまれた一室をもつだけである。家具はアンドレアスにくらべてかなり多く所有しスプーン、フォーク、土瓶、茶椀にいたるまで持っている。なお豚の親子合計17頭、鶏10羽（中5羽はヘルマンのもの）、犬3匹を飼っている。すなわち彼は自ら土地は持たないにもかかわらず、かなり豊かに暮しているわけであるが、これは土地が同じペネイネイの所有であるためパンノキは自由に利用でき、かつ芋は自ら植え付けたものは自らの所有となるから食糧においては不自由なく、その上祖母の椰子によってかなりのコブラ生産を行ない、また部落の命令人夫としての労働賃銀をも得ているのに基づくのである。労働はテモテヨ夫婦とシャリテルの3人で行なっていたけれども、今はシャリテルはオーワの神学校に赴いているため前二者だけである。テモテヨの仕事は命令人夫としての仕事は別として炊事、石焼き、バナナやヤムの植



第16表 テモテヨの家系

付、椰子林の伐採、コブラ作りなどで、妻は水くみ、炊事、魚介類採取、洗濯、子守、裁縫のほかコブラ作りなども行なうが、これは単にテモテヨ一家だけではなく、普通に行なわれている男女の仕事分担である。しかしこの分業は必ずしも厳密でなく、女でも石焼きを行ない、魚捕りは昔から男がかえってよく行なっていたぐらいであって、現在女が多く魚捕りに出かけているというのは、結局男の手の足りないところにその主因が見出されるのである。

彼の貨幣収入の一半をなし
ているコプラ生産高は昭和16
年の4月から7月までの成績

から見れば、1ヶ月平均 179kg に達しており、このほか同期間に象牙椰子 123 kg, 1ヶ月平均にして 31kg を作っているから、これによる貨幣収入は大体 1ヶ月 25 円である。しかしテモテヨの場合は土地が祖母の所有であるから、売上金の一部は祖母に与えねばならず、その分配の割合はテモテヨ側 3 に対する祖母側 2 である。この分配の仕方は生産に参加した労働人員に關係し、現在の労働人員はテモテヨ側はテモテヨとその妻の 2 人であるためこうするのであって、もし祖母側に働き手が 2 人いれば収入を折半するという。この計算はわれわれにはちょっとうなづきかねるが、これは単に普通行なわれている労働者と土地所有者の収入折半の配分率に、多少労働人員による重みをつけたという程度のものであって、特別にやかましい形式に従って率を算出したというものではないであろうと思われる。しかしそれはともかく、テモテヨのコブラ・アイボリによる収入は、その 5 分の 2 を祖母に渡すため 1ヶ月 15 円程度になっているのである。

テモテヨの収入の他的一半は、部落の命令人夫としてナンペイ商会所有の椰子林における労働に従事することによって得ているのであるが、この労賃は日給で支払われ、1日 1 円で 1ヶ月に平均 20 日をこれに費す。したがって、彼の貨幣収入はコブラの売上げを一緒にして平均 1ヶ月 35 円位と見ることができるのである。

収入に対する支出の内訳は彼らから聞きとるところでは大体第 18 表に示されているとおりで、これは必ずしも正確であるとはいえないが、まず大体の割合は示されていると思われるのあって、その中では衣類および煙草がその王座を占めている。もっとも衣類の支出高は月によってかなり変動があると思われる所以であるが、大体の支出割合はこの程度と見てよいであろう。彼の毎月の支出は衣類に対するものがやや多い点を除けば、ほぼ一般島民の標準的生活を示すものと考えられるのである。

2. マウリシオの家

マウリシオとその家族の住んでいる家は写真 4 の第 1 図の第二型家屋で、トタン屋根こそ使っていないが、ペランダや広間の外にいくつかの小居室を区画したかなり文化的な建物である。ここに居住するものはマウリシオとその妻や子供のほか、息子の妻子（別居していたが息子が徵用されたためこの家に移り住む）、娘の私生児、息子の友人である寄寓者なども入れて現在 17 人を数える。この中

第17表 各家に見られる家具表

	シ蒲枕蚊薦木ト籠ミバ石洋番簪秤ア貯洗広牛石陶 ラ油イ油油 ンシケラ水面口乳罐器 ンンロカ ツ團帳箱クンップ傘傘ン樽器瓶瓶ド皿
アンドレアス	- - - - 1 1 - - - - - - 1 - - - - - - - - 1
エリベット	- - - + 5 + 3 ? - + 1 - - - ? ? ? - - - ? +
テモテヨ	- + 5 3 4 多 2 1 ? 2 2 1 - ? ? + + + - - 1 +
マウリシオ	- 2 + + 2 + 2 3 1 3 4 - 1 + ? 1 + 1 1 1 1 4
イマヌエル	2 ? 3 2 11 + 5 2 + 2 3 4 1 1 ? ? + - - - + 2
テオニシオ	? + + 1 + 3 1 + ? 3 4 ? ? + ? ? + 2 ? ? 210+

の3女コセーパは1ヶ月ばかり前に結婚したばかりであるが、夫ヨアケムは別に地券を持っているのにかかわらず、身体に故障あり（かつ怠け者で）現在妻の家に厄介になっているという。はっきりした婿養子の形ではないのに、このように妻の家に寄寓するというのは、ボナペ社会の家族観念を示す一例として興味のあるところである。もっともヨアケムは元来マウリシオの親戚にあたり（オネ住民家系表参照）、結婚前よりこの家や他の親戚の家で厄介になっており、マウリシオが今の家を建て直す際（昨年3月）も、別の寄寓者であったヤップ人と共にマウリシオに協力し3人だけで建て上げたという。なおこの建築の所要日数は2ヶ月、板はマウリシオ所有地から樹を切り製材所でつくってもらい、費用は60円位でできたということである。

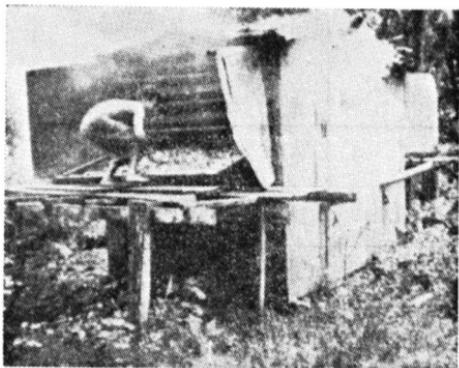
マウリシオ一家は、現在このようにいくつかの小家族が集まった形になっているが、これらの小家族がこの家の中でどの程度までそれぞれ独立性を保っているかははなはだ興味あるところである。普通の場合では、これら小家族は一応寝起きにもそれぞれが一団となり、貨幣収入も、その労働に応じて別々に取得する傾向のあることは前にも述べたが、マウリシオの家にあっては、ヨアケムおよび寄寓者ヨハネスを除いて、全体が一家族的結合をなしているように見えるのであって、労働はすべて協同もしくは分業的に行ない、生産物売上による貨幣収入は家長マウリシオがこれをおさめ、家族の生活に必要な品物の購入

瑠 鉢 琥 鍋 釜 薬 ス フ 茶 コ 瓶 土 小 大 鋸 斧 瑠 ラ プ * ヒ 1 型 型 瑠 引 ス ヨ コ コ 1 1 1 ナ ナ 引 び ッ ッ 茶 イ イ 皿 井 プ プ 罐 ノ ク 梵 梵 瓶 フ フ	そ の 他
2 - - - 1 - - - - 1 1 4 - + + - -	毛布
? + + - + - - - - - + - 3 + 1 1	腰帯, 麦藁帽その他衣類
+ ? ? - 1 1 + + + + - + + + + ? ?	写真アルバム, 帽子その他衣類, 万年筆
3 5 + - 3 - 1 + - 1 - 16 - + + ? 1	帽子(乳児用子供用ベレー, 戰闘帽など), マリア絵, 珠数, カレンダー, 教会カード, トランプ, 木柵
3 2 1 1 3 1 2 7 3 1 - + - + + 2 ?	箸, コブラカキ, 錄, サンダー毎日, 積木玩具, タオル, 帽子その他衣類, モリ雑記帳
? 3 + ? 3 1 1 + ? 10+8 8 1 2 1 ? ?	盆, チャブ台, 醤油サシ, ソース瓶, 茶罐, シャモジ, 時計, 空気銃, 国旗聖者像, カレンダー, 衣類, 鏡

費は彼の手から支給される。家屋内の居室の利用は、マウリシオが一室、ヨハネスが一室、娘ミーラとその私生児がさらに別の室を寝室として占領し、残りはすべて広間内に寝起きする。ミーラが姉たちをさしあいで一室を占領しているというのは、本人の言では「姉たちにはボボート(連合い)があるから」というので、この点から見れば、姉たちは本来別家すべきで、今は寄寓者の地位にあるという観念がこの家族員の頭にあるとも考えられる。しかし本当の寄寓者であるヨハネスがもと息子テヨトルの部屋であった一室を占領している所から見れば、姉たちは寄寓者とはいえやはり家族員として認められているのに對し、ヨハネスは客人たる地位にあるものと解されるのである。いざれにせよこの家族が個人の部屋をもっているという点は、それだけ個人意識が発達していることを示し、その生活近代化の程度をこれによっても知ることができるのである。

マウリシオ一家の中のそれぞれの小家族団体は、はっきりした独立性は持っていないこと今述べたとおりであるが、出稼ぎにでている夫たちから送ってくる衣類などは、すべてそれぞれの妻、あるいは子供たちの所有となる。金はほとんど送ってこないけれども、もし送ってくれれば同じように妻が自分の所有とし、マウリシオには渡さない。このような点においては小家族は一応別々の小単位をなしていることができる。なお寄寓者ヨハネスは食事もマウリシ

写真11



1. コブラ乾燥場（共同用）
内部に何段かの引出し式の棚を重ね、コブラを拵げて下から薪をもやして乾燥さす。



2. コブラ乾燥場（共同用）



3. コブラ乾燥場（個人用）
石焼き場を利用した簡単な乾燥棚
普通島民の家では多くこの式の乾燥場を持っている。

写真12



オオハマボウ繊維の乾燥

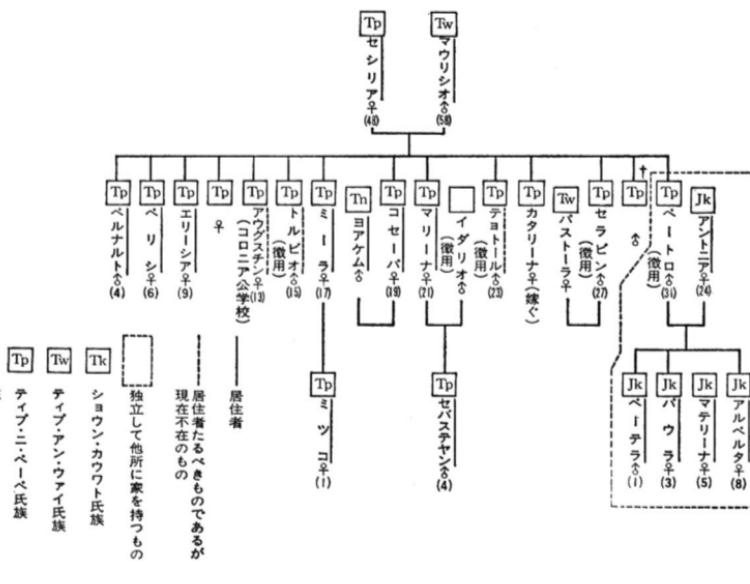
樹皮をはいで水にひたした後、陽にさらす。この繊維は強靭でマニラ麻の代用として重宝されており、その生産は島民の貨幣獲得の重要な手段の一つである。

第18表 各世帯の月額支出表

世帯名 支出内訳	テモテヨ	マウリシオ	イマヌエル
衣類	約 15.00円	約 25.00	約 10.00
罐詰	3.50 (10個)	1.75 (5個)	21.00 (60個)
石鹼	約 2.20 (12個)	2.30 (15個)	0.75 (5個)
煙草	7.20 (90個)	2.40 (30個)	—
石油	1.15 (1升)	1.15	1.15
マーチ	0.18 (1袋)	0.36	0.18
塩	0.20	0.30	0.15
砂糖	0.50	1.20	0.24
ポマード	1.00 (1個)	—	1.00
その他毎月の公課 (括弧内は年1回納入するものを加う)	1.40 (2.32)	3.90 (4.60)	約 3.00 (約4.00)
計	32.33 (33.25)	38.36 (39.06)	34.42 (約4.00)

オ一家から与えられているけれども、彼の個人所得は彼だけの消費に供している。ヨアケムと妻コセーバの生活における関係および他の家族との関係ははなはだ興味のある点であって、ヨアケムはこの家に寄寓しているとはいひながら、たえずあちらこちらの親族の家にとまり、必ずしもコセーバや他の家族と生活を共にしていないのである。われわれは、彼について詳しく調査することができなかつたのは遺憾であるが、マウリシオ一家の進歩的であるのに対し、彼こそ旧時代を代表する1人であったかもしれないである。

マウリシオの土地は家の周囲(ボーラシャップ)およびロイの2箇所に持つており、ロイの土地はその父から受けついだものであるが、ボーラシャップの約2町歩の土地は、妻の父(前出のボナベントウラ)より与えられたものである。椰子はロイに200本、ボーラシャップに100本ばかり持っているが、ロイの方には長男ペートロに居住させ、自らはボーラシャップの土地を利用するだけで生活していた。しかしふへトロは支庁の命令人夫として徵用されたためにその家族はロイの家を去り、今はマウリシオと生活を共にしている。もっともロイの土地は全然見すてられてしまっているわけではなく、マウリシオやその家族はカヌーを利用して時々赴き生産物をとっており、先の建築材料もロイから運んだものであるが、日常生活は主としてボーラシャップの土地に依存しているの



第19表 マウリシオ一家の家系

であって、ここに植えられているパンノキ20本、ヤム芋30、象牙椰子20（結実するもの）と、先に述べたココヤシ100本が、この大家族を支える基礎になっている。他の財産としては、大小とりませ15頭の豚およびカヌー、第17表に挙げた諸家具がその主要なものである。この家具や家を見る時、マウリシオは椰子や果樹はわずかしか持っていないにもかかわらず、文化的にはかなり進んだ生活をしていることを感ずるのであって、この点、土地や椰子を多く所有しているながら、文化的には低い生活に甘んじているアンドレアスの場合と著しい対照をなしている。

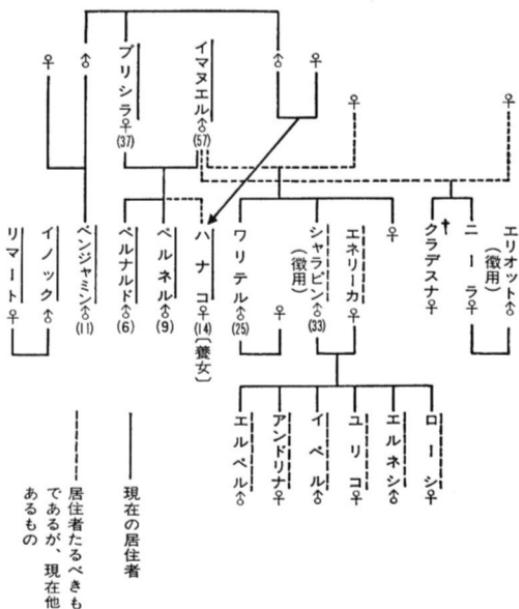
マウリシオ一家がこのように文化的家財を持つことのできた原因是、彼らがその労働力およびわずかの土地や果樹を最大限に利用している点にあるのであって、現在の家族員の中には激しい労働に耐え得るものはいないにもかかわらず、妻と既婚の娘たちは炊事や石焼きの他コブラやカラオ（オオハマボウ）作りに熱心に従事し、年とったマウリシオも1ヶ月に15日を部落の命令人夫として出役するほか、象牙椰子作りや、芋の植付け掘り取り、パンの実の採取を行ない、さらに女たちのカラオ作りまで手つだっているのである。わずか100本の椰子から1年に800kg近くのコブラを生産していることを見れば（昭和15年には

771 kg), 一般の島民にくらべて、彼らがいかに熱心に勤労しているかを知ることができます。しかし、このような努力にもかかわらず、彼らの生計は豊かとはいえないものであって、主食だけはわずかのパンノキや芋でどうにか間に合わしているが(コロニアにいる次男セラピンに対するこれら食糧の仕送りも、彼らの希望に反して時々わずかに行ない得るにすぎない)、彼らの収入では、その望む商品を購入するのも容易ではない。1ヶ月の現金収入の主要なものは、コプラ売上げ約8円、マウリシオの労働賃銀15円50銭のほか、暇を見て行なう象牙椰子やカラオ作りによって1年に約150円、1ヶ月平均12~13円を得る程度であって、合計1ヶ月35円内外である。これによる毎月の購入品の量は第18表に示すとおりであって、家族員の数にくらべて罐詰消費量の少ないのが目立っている。これは彼らがこれを好まないのでなく購入し得ないのであって、われわれの調査時の月とその前の月とは、遂に1個さえ買えず魚だけを副食としてすごしたという。衣類は既婚の娘たちはその夫より送って貰っているため、25円内外を購入することによってどうにか残りの家族員の要求を満足させている。なおこの計算による支出総額は収入総額をこえているが、これはこれらの額が必ずしも固定的なものでないことにより、また商品購入の際は今まで商店から帳付けによって購入できたことにもよる。しかし何れにせよこの家の生計は、彼らの希望する生活必需品購入に対し、収入の少なすぎることが知られるのである。

このようにマウリシオ一家は、かなりきりつめた生計によって生活しているわけであるが、これらはその家族員の多いのにくらべて土地や椰子があまりにも少なすぎることに基づいていることはいうまでもない。しかし、彼らがもし原始的生活によって満足するならば35円の収入は決して寡少とはいえないはずであって、これが不足がちであると彼ら自身で感じているのは、結局彼らが文化的生活に慣れ、これを維持しようと望むが故にちがいないのである。これはまた逆に考えれば、彼らがこのように望むが故に労働に熱心に従事し、その結果としてとにかくこれだけの大家族が恥ずかしからぬ衣服をまとい、種々の家具をも取り揃えることができたというべきであろう。第18表からでは家具購入はほとんど不可能のようにも見えるけれども、彼らの現在もっている家具は家族員のもっとも少ない時からのものが多く、また時としてカラオの大量生産を行なうことによって得る臨時の多額収入をもって購うこともできたであろう。

3. イマヌエルの家

内部が3室に分かれた第二型家屋の居住者である。現在同居しているものは右表に示すとおり、イマヌエルとその妻子および妻の弟の子ならびにヤップ人イノック、トランク人リマート(これは夫婦である)の8人であって、そのほか現在は不在であるがイマヌエルの先妻の子シャラビン(現在微用する)とその妻子もオネに帰ってくればこの家で共に生活するはずである。シャラビンの妻は、



第20表 イマヌエルの家族

その兄の子が病気のため手助けにコロニアへ子供と共にでかけているのであるが、このように病人ができた場合親族が集まるのは、前にも述べたとおりボナベ社会の一つの慣習であって、前例のテモテヨ一家の場合では、もし兄アリベルが病気になればテモテヨをはじめ兄弟、姉妹一同、テモテヨの妻やその兄弟、母のカンティータや祖母のフランシスカにいたるまで、泊りに行って共同に水汲み炊事その他に従事するのである。

シャラビンの弟ワリテルは現在近くのダニエルなる者の家に住みこんでいるが、この両者の関係はやや複雑で、ワリテルは養子に出たが、養父母が死に、その後ヘダニエルが入り、ダニエルの子とワリテルは友人となつたため、ダニエルを「父」と呼ぶようになったといふのである。前に述べたアンドレアスの家ではアンドレアスの子供の1人は公学校へ行くようになってからエリベットの家に泊りこみ、食事ももちろんエリベットの家でとっているが、これは養子という関係ではなく、エリベットの子供もまた同じ学校へ行つてゐるというだけの理由である。もっともこの両家は近い親戚であるから、彼らの家族観念からすればどちらの家でも自分の家と同様にみなしていると考えられるが、ワリ

テルの場合はいささか理解し難い関係である。しかしダニエル、イマヌエル両者の間にも何らか密接な親戚関係が存在することも考えられないことはない。寄寓者のイノック（昭和16年8月オネに来る）、リマー（13年前に来る）も最初はダニエルの家に来たけれども今はイマヌエル、ダニエル双方の家で厄介になっているのである。

イマヌエルの財産はココ椰子500本、象牙椰子多数、パンノキ50、ヤム芋40、バナナ80本の他、豚10頭、犬1頭（シャラビンに属する）を持っており、その他4人乗りカヌー、第17表の諸家具を所有する。すなわち前例のマウリシオにくらべたならば、割合に豊かな財産を持っているということができる。家は3年前建てたもので、板はナンペイ商会より、釘はコロニアより買い、総費用10円で建て上げている。

労働はイマヌエル、プリシラの2人で行ない、子供もこれを手伝う。寄寓者イノックはダニエルの土地に椰子を植え、コブラ作りなどもダニエルの仕事を手伝って、売上げの一部を分け与えられているため、イマヌエル家の労働力としては加えることができないのである。しかもイマヌエルらは、石焼き、炊事、芋掘り、パンの実取り、魚取り（魚捕りは1週1回）その他の仕事にも従事しなければならないため、コブラ生産量は椰子の木の数から見ればあまり多くない模様であって、昭和16年4月から7月までの間では507kg、月平均125kgにすぎない。しかしこのほか象牙椰子、オオハマボウなどの生産があるから、生活は必ずしも困難であるとはいえないかもしれない。彼の述べる毎月の支出（第18表参照）では、罐詰に対するものが非常に多いが、この値はかなり疑わしいとしても、彼の生計はマウリシオにくらべてやや余裕のあることが察知されるのである。

イマヌエルについて述べなければならないことは、彼がアロニケンなる称号の所有者であることである。ボナベ社会では今もなお身分を示す種々の称号がそのまま残って用いられているが、この中アロニケンはラバニケンと共にナニケン直接の従者に与えられる称号であって、アロニケンたるイマヌエルは今も、石焼きにしたパンの実や捕ってきた魚の半分は必ずナニケンの許に差し出している。したがってナニケンは自らパンの実採取などを行なう必要はなく、封建的貴族の特権を享有しているのであるが、この反面このようにたださえ不足の労働力の一部をナニケンに捧げなければならないことによって、イマヌエルは自ら貨幣収入を増加させることができず、その勤勉さにかかわらず生活を

高めることを妨げられているのである。

以上述べてきた3つの世帯の経済生活を比較する時、これらはいずれも相当の貨幣収入を土台として営まれている点では同じであるが、その貨幣収入の多寡と生活の難易はそれぞれちがった事情によって制約されているのを見るのである。テモテヨの場合は、自らの土地や椰子を持たないこと、マウリシオの場合は土地とその生産量に比べて家族員の多すぎること、イマヌエルの場合は労働力の不足とナニケンに対する奉仕とが彼らの生活水準を現在の高さ以上に高めることを妨げる主要な原因となっている。そしてこれらの事情は、単にこの3世帯についてのみならず、島民一般の場合においても、その生活向上に対する障害となっているとみなされるのであって、過去の生活においてはおそらく大して問題とならなかつたであろうこれらの関係が、現在かなり切実な彼らの生活問題となってきたところに、彼らの生活一般の近代化がうかがわれるのである。そしてこれは同時にその近代化をさらに推し進める上においての大きな桎梏ともなっているのである。

しかし彼らの場合は、食物の自給をなし得るかぎり、まだ生活の最低限度は保証されているともいえるのであって、土地をもたないテモテヨにしたところで、封建的家族関係が彼をしばり、そして彼とその直接扶養する家族以外の家族員のために労働を強制されているとはいながら、なおこの旧慣は自らのではない土地と食物の利用を可能ならしめているのである。しかしこのような関係はおそらく長くは続き得ないであろう。経済の近代化は小家族をして、ますます小家族的に独立せしめ、大資本による企業の進出は彼らの土地をますます狭小ならしめて、ここに土地から離れた孤立無援の小家族を多く発生させるにちがいないのである。そして、その晩には、彼らの生活がもっぱらその労働力のみを頼りとして維持されねばならないことは必定であるから、この意味において現在の賃銀労働者の生活もまた将来の彼らの生活指導対策を考慮する上に大いに参考にされるべきことと思われるるのである。

われわれの調べることのできた賃銀労働者の生活は僅々1、2例にすぎず、労働者の一般の生活を代表しているとはいえないかも知れないが、以上の観点から一応ここに挙げることを許されたいと思うのである。

1. 家族連れの賃銀労働者

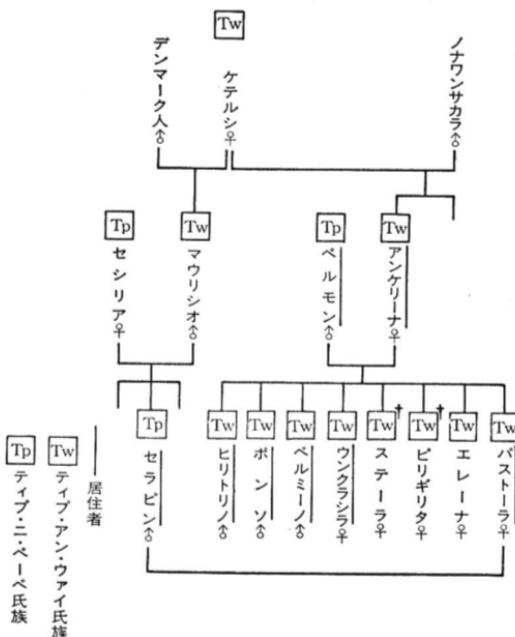
われわれの接触することのできたのは支庁労働者であって、コロニア郊外に1軒の家を建て、ここから労働に通っている2小家族によって構成されている1世帯であったが、たまたまこの家族員は、前に述べたマウリシオの息子やその親族に当るものであった。2小家族相互の継ぎ柄およびマウリシオとの関係は第21表に示すとおりであって、セラピン、パストーラが1組をなし、ペルモンとその妻、パストーラを除く子供たちが他の1組をなしている。彼らが徵用されてここにきたのは、われわれの調査の年の4月であって、最初ペルモンとセラピンの兩人だけで來り、すぐ現在の家を建て、しばらく2人で暮していた。やがてペルモンは家族をよびよせ、またパストーラも一時、命令人夫として來たためその後一緒にくらしているのである。ペルモンの元来の家はオネのロイにあり、セラピンもオネに帰ればペルモンと共に暮すことになっている。

この土地は隣りに家を持っているエスタキオなるものの所有にかかり、彼らが家を建てる際もエスタキオの所有地から材料を貰ったのである。家は第一型の最も粗末なあばら屋で、三方をかこんだ約3畳の広さの床に、8名のものが起臥している。このように小さい家に多ぜいが寝て、いかにも衛生上害があるとも認められないのは、室内保温を大して考慮する必要のない熱帶の一つの恩恵であろう。家具は毛布、蓆、鍋などのほか僅かの食器、米を入れる木箱その他の若干が見られるにすぎず、石油ランプさえ持たず、空罐を利用して石油を入れた、簡単な点燈具をつくっているのである。

賃銀を得ているのは現在セラピンとペルモンの2人であって、日給80銭、少し余分に働いて1円20銭であり(休みは1月に2日)、米を支給されるがその代わり1ヶ月1斗1升分の代金をさし引かれて、毎月手渡されるのは1人24円程度である。パストーラも1時日給50銭で働いていたが、今は家にいるだけである。

食物はパンの実のあるときは、エスタキオのを時々貰っている。エスタキオはパンノキはあまり多く持たず、かえってヤム芋をたくさん所有しているけれども、芋の方は貰えないのである。これは前にも述べた島民のパンの実に対する観念と芋に対する観念とのちがいを明らかに示している。しかしパンの実のできる季節はきまっており、またその季節でも十分には貰えないから、時々オネのマウリシオの家からバナナやパンの実、芋などを送ってもらっているが、前にも述べたとおりマウリシオの家でも、食物は豊富でないから、この種の食料補給はとぎれがちである。したがって、セラピンやペルモンが仕事に行って

支給される米をもってその間の補いにしているが、1日に全員で2升は消費するから、足りないことがしばしばあり、その折には止むなくさつまいもを購入して何とか過ごしているのである。米を食う場合の副食は罐詰を買うこともあり、また魚を買うこともあるが、毎日買うことができず、副食なしで食べる日も多い。収入はセラピン、ペルモンそれぞれ別別に持っていて、これら食料品購入の際は、代わる代わる支出し、購入品



第21表 ペルモン、セラピンの家族

は共同で料理し、一緒に食べる。米の分配は、彼らの観念ではペルモンのもらってきた分は自分およびその妻とパストーラ以外の子供たちに食べさし、セラピンのもらってきた分はセラピン、パストーラの2人で食べるということになっているが、実際には持ち帰った米は一緒に箱に入れ、一緒に炊いて食べるのであるから、実質的には共同所有、共同消費である。

彼らの貨幣支出の対象とそれに対する金額の割合とは詳細な点については不明であるが、毎月確實に購入しているものは、石鹼10個（セラピン、ペルモン5個ずつ）、ボマード1個（セラピン）、煙草60個（セラピン）、塩4人分20銭（セラピン、ペルモン）であり、このほか生産組合費5人分10円（ここでは1人当たり2円を納入しているという）、青年団費5人分1円（1年単位としてはなお人頭税あり）などを2人の賃金から共同で納入する。これらの公課が多額であることは彼らの生活を困難ならしめている主要な原因の一つと思われるのであって、衣類はペルモン、セラピンそれぞれ別々に自己および家族に買い与えるが、1人が女の着物1枚（3円ないし4円）を買うのがせいぜいでこれを買わない月もある。

食物が不十分であるにかかわらず、罐詰や魚もろくに買えないことは前にも述べたとおりであって、彼らは故郷へ送金するどころか、かえって故郷より金を送って貰うことさえあるのである。ただこのように窮迫しながらも、毎月ボーマードを購入する島民の心理は、はなはだ興味あることと思われる。

このように、この1つの世帯の例だけから見れば、賃銀労働者の経済生活ははなはだ困難を極めているように見える。しかし注意しなければならないことは、従用人夫の中で家族を自分の手許によりよせて共に生活しているものは、多数の中のごく一部分にすぎないのであって、残りの多くは、家族を故郷に残して出てきており、提供せられた合宿所に宿泊し賃銀は自分一人で消費しているのである。したがってその生活も、ペルモン、セラピンらの家族連れにくらべて著しく余裕があるであろうことが推定に難くないのであって、たとえ食費はさし引かれるにもせよ、配給される米の量は、彼一人の主食には十分であり、その賃銀をもって副食物や煙草や衣類あるいは化粧品を購入するに、それほど不自由はしていないとみなされるのである。もっとも彼らの生活では、化粧品その他文化的生活資料の購入量が増加していることによって、結局金は残らず、故郷に送金することはほとんど行なわれていないけれども、妻子の衣類だけは送っているものあることは前にも述べたとおりであって、それだけ経済的に余裕のあることを示しているのである。われわれは以下に賃銀労働による単独生活者の1例として、南洋興発の常用人夫になっているものの1人について調べたところを少し述べてみたい。

2. 単独生活者

南洋興発会社レイタオ事業地で労働に従事する島民は70～80名に達しているが、その多くは自分の家もしくは親戚の家に寝起きし、その土地より食物を得ているのであって、純粹に労働賃銀のみによってあらゆる生活必需品を購入しているものは割合に少ない。しかし遠隔の地より単独でやって来て興発によって提供せられている宿舎に泊っているものも中には見られるのであって、これらの島民たちはその食物とするパンの実にいたるまで、金を出して購入しているのである。

宿舎を提供されている島民たち（これは皆常用人夫である）は、興発の中でも色々の部署に分かれて仕事をしているが、その賃銀は大体1日1円20銭ないし1円80銭、これに幾分手当がつく。1ヶ月のうち休みの日は2日あるけれど

も、島民はそれ以外の日でもよく休んでいる。例えば第一宿舎にいる11人のうち5人から聞く所では、8月の労働日数7日1人、15日2人、26日1人で、公休日を除く皆勤者は残りの1人だけである。最初に挙げた1人は病気のために休んだのであるが、残りは特別の理由もなくただ怠けたにすぎないのである。

日用品は興発の酒保から通帳によって購入できるが、パンの実や椰子顆その他の果実は、構内に開いている島民リアンテルの店から購入する。その価格は石焼きしたパンの実半分が5銭ないし8銭、椰子顆1個5銭ないし10銭（物によつては3銭もしくは15銭）、レモン10個5銭、シャーシャップ1個15銭ないし30銭などであるが、宿舎にいる島民が多く購入するのは主食とするパンの実であつて、半個を1食とし、3食を取っている。なお通勤している島民も遠距離から来るものは、朝昼の食事を購入しているのである。余事ではあるが、島民の食事回数は元来不定であつて空腹の時にいつでも食うというのが一般的な習慣であったけれども、内地人との接触が深まり、特に命令人夫としての労働に従事するものがふえてから、内地人なみに3食をとることがかなり一般化してきている。もっとも中には昔からの習慣に従い、必ずしも回数を定めていないものも普通島民の一部には見られるけれども、興発に従業しているものは労働時刻の関係からも3食にせざるを得なくなっているのである。

パンの実以外の品物に対する支出については島民の一人サシックの通帳の8月分によって1例を示すと次のとおりである。

衣類	(ランニング・シャツ2着、作業シャツ1着) その他猿股、手拭、ハンケチ、服地など	9円93銭
罐詰	6個	2円16銭
その他の食料品(魚、昆布巻、塩など)		1円82銭
石鹼	11個(アデカ石鹼1個10銭)	1円10銭
その他	(蠟燭、乾電池など)	2円11銭
計		17円12銭

興発酒保以外の店で買った品物については不明であるが、日用品はほとんどすべてここで手に入り、しかも幾分安価に購入できるから、8月の購入はまず上のとおりと思われる。なおこのほか1人月1円の貯金を行なうことになっており、また電燈代(月65銭、ただしムサシックの室には3人住んでいるから3分の1ずつ出しているものと思われる)も宿泊人の負担である。したがってムサシックの支出はこの8月だけについて見れば、パンの実代を5円として大体23円ないし24円となり、その収入43円50銭(ただし日給1円50銭彼は8月は公休日以外は休

まなかつたのである)もしくは手当をえたそれ以上の額ではかなりの余りを生じていることになる。このような点から見れば、食物まで購入しているにかかわらず、単独の賃銀労働者ははなはだ余裕のある生活を営んでいることになるのであって、興発労働者の場合は支庁労働者にくらべて賃銀のかなり高いことがその一因ではあるけれども、それに加うるに家族扶養の必要のないことが、その生活をかくも容易ならしめているのである。

8. 島民の商業と企業

今まで述べてきたように、ボナベ島における普通島民の生活は、多くはまだ土地に直接依存しているのであって、賃銀労働者として数えられる者さえ命令によって一時的にそくなっているにすぎず、しかも家族関係や親族関係を通じ、あるいは旧くからの慣習に基づいて、土地との関係はまだまだ断たれずに残っている場合が多いのである。

このような状態にあるボナベ島民社会では、直接生産にたずさわらず、もっぱら商業的行為のみによって、生活を維持しているものは、衣食住の様式が一般に近代化しているにもかかわらず、まだほとんど出現していないといつても差支えないなのであって、これは一面、島民社会内部においては生産における職業的分化(賃銀労働者は別として)が未だほとんど発生するにいたらず、したがって島民相互の間の生産物交換の必要のほとんどないことに基づくとともに、また貨幣に対する観念の幼稚さと、近代的経済関係に対する知識の欠陥によって、現在必要な内地製品と島民生産物交換の仲介さえも、はじめから全然手をつけることができないか、あるいはできたとしても内地人商人との競争に打ち勝ち、または相並んで行なうことがほとんど不可能に近い現状にあることにも基づくのである。

しかし島民の商業的行為は全然行なわれていないかというに、必ずしもそうとは限らない。島民リアンテルのように興発の賃銀労働者に対してパンの実その他を販売するものが現われてきたのは前記したとおりであるし、さらに昭和14年12月末の統計では、ボナベ支庁管内において商業に従事する島民人口は男11人、女2人となっていて、島民全体から見れば極めて微々たるものではあるけれども(この中には後述のナンペイも含まれているはずである)、とにかく、島民の生活が一応ここまで進んできたことを示しているのである。もっとも上記の

人数がどれだけの世帯をあらわしているかは不明であるし、またこれらの人々が実際に商業のみによって生活しているかどうかもはなはだ疑問であって、さきのリアンテルとて果実販売はいわば副業的なものであり、さらに1例を挙げれば、マタラニーム村のウィリアムなるものは、生産組合ができるまでは、コブラの仲買いを行ない年収500円を得ていたが、彼自身も120町歩に余る土地を持ち、その中56町歩に椰子を植えて年額6トンのコブラを採集し、仲買いによる収益とともに1ヶ月100円の生活を行なっていたのである。マタラニーム村にはその他3軒の島民仲買人がいたが、その中少なくとも2軒は自らの椰子林をも所有していたのであって（他の1軒は不明）、ボナベに純粹に商業のみによって生活しているものがかりにあったとしても、これはほんのわずかにすぎないとと思われるのである。内地人商店に伍して雑貨店を開いているものにいたっては、おそらく次に述べるナンペイ商会だけと思われるが、この商会はもはや立派な企業を行なっているのであって、雑貨販売はその事業の一部にすぎず、普通島民の水準からははるかにとびぬけた特別の地位を占めているのである。

このように商業さえもほとんど行なうもののない島民の間にあって、ナンペイのような企業家の現われていることははなはだ驚異的である。

ナンペイ商会はその先代ヘンリー・ナンペイによって創立されたものであって、彼の経歴については、すでに426頁において述べたとおり、1860年キチーフ村に生れ、幼にして米人につれられて米国に遊び、帰島後はオーワフの神学校の助教師を勤めるかたわら、椰子の栽培をはじめ、外国船の入港時には島產品の売買を行なって産をつくり、島民の間に漸次勢力を得るにいたった。ドイツ領時代にはヤルート会社の特約店として貿易に従い、ジョカージ叛乱時には島民とドイツ官憲との仲介を行なって莫大な地券を得、彼の資産は巨大なものになったのである。こうして彼はマニラや香港に2回も往復し、また欧米にも1年にわたって漫遊したが、当時ヤルート会社の斡旋で各国でコブラ王として歓待されたというし、また欧米漫遊後の彼は私財を投じて道路橋梁の新設、土地の開拓その他産業の発展に貢献したために、ドイツ政府、帝国海軍司令官、南洋庁長官より数次の表彰をうけている。彼は1929年8月14日コロニア町で病没したが、その事業は7歳の時からハワイに渡島しカメハメハ幼年学校、カメハメハ専門学校に入学し機械工学を専攻した経験をもつ息子オリバーがつぎ現在にいたっている。

ナンペイの所有地は現在面積およそ3,000町歩、その中1,300町歩は椰子園で

あって、コブラ約400トンを1年に生産し(内300町歩はアンツ島)，さらに400トンを仲買している。それのみならず、彼の事業は、漁業、鰹節製造、製材、カラオ繊維製造、椰子繊維製造、などの各方面に及び、また牛250頭、豚1,000頭、山羊100頭を所有し、数隻のランチ、4軒の売店を持っているのである。現在の評価資産150万円と称せられ、所得税年額800円、従業員は事務員邦人2名島民3名、雑役邦人2名、製材所邦人4名島民4名、木工場邦人3名島民2名、漁業邦人25名、店員邦人3名島民約80名を使用しており(大宜味、産業の南洋、昭和15年、30頁)、商会事務所のあるロンキチのナンペイ波止場付近には各種工場、売店、食堂、俱楽部、従業員宿舎などが聳集している。南洋群島の島民企業はナンペイのみではないけれども、この商会はもはや他の追随を許さない程度の規模を持っているのである。

われわれはさらに島民社会の中におけるナンペイの地位について一言述べる必要がある。ナンペイ一家のうち先代ナンペイは島民社会の間での貴族的氏族に属していたが、当主であるオリバー・ナンペイは氏族からいえば庶民に列せられるものである。しかし彼の居住するキチー村では、その社会的地位は上級貴族と同様であって、カマテップの際にはナンマルキー、ナニケン、村長につぐ高座を占めることができる。すなわち彼の場合は富者たることによって、従来の身分制度では達し得られない貴族的地位を獲得しているのであって、もともと彼の姓としているナンペイというのはナンマルキーより数えて6番目のナンマルキー系統の称号である。しかるに先代ナンペイが自己に与えられたこの称号を姓とし、これをその子らにも伝えて現在見るナンペイ一家というものをつくったのである。島民の間では、元来氏族名はあっても父系的に伝え得る姓ではなく、称号を自己の名の代わりに呼ぶことはあっても、父の身分を実子に伝え得るわけのものではないから、ナンペイの場合には、明らかに島民社会の旧制度をゆがめているのである。しかもこれがさしたる困難もなく遂行されている点に、島民経済の近代化に伴う旧氏族制の弛緩を認めることができるのであって、ここに島民社会における支配的権力が旧貴族から富者の手に移りつつある過程が如実に示されていると思われるのである。

9. 生産組合

われわれは以上をもって、現在における島民の経済生活について、その調査

結果の大要を述べたつもりであるが、最後にわれわれの記述の中にすでにしばしば出てきたところの生産組合についていさか説明しなければならない。この組合はわれわれが島へ上陸する1ヶ月ばかり前（昭和16年8月1日）にはじめて作られたものであって、これが島民生活に及ぼす影響はまだ十分にはあらわれてはいなかつたが、おそらく今後においては著しい効果を見せるであろうと予測されたのである。

生産組合は一口に言えば、生産増加と島民の福利増進を目的とする島民生産品の集荷販売機関である。ボナベ支庁管内の島民はすべて組合員であり、支庁長をもって組合長とし、支庁職員や総村長が理事、参事、監事などの役員となつてゐる。島民の商品として生産した品物は、コプラであれ、象牙椰子であれ、あるいはオオハマボウ纖維であれ、すべて組合に納入することになっており、組合でこれをまとめて輸出組合に販売し、売上金の中から一定の手数料を取つて残りを組合員（島民）に交付する。この種の仲介機能は、今まで主として各部落に進出している仲買商を兼ねた邦人雜貨商によって営まれていたものであつて、これらの商人の大多数は今後も集荷を行なうけれども、それは自ら購入するのではなく、単に組合の事務員として集めるだけとなるのである。

このように生産物がすべて組合の手によって集荷販売されることは、島民にとって中間商人による搾取を防ぐ上において、また価格の急激な変動から受け打撃を防ぐ上においてはなはだ有利であるが、一面生産品の代価をその場において受けとることができないという点でかなりの不便を惹起している。オネにおける昭和16年の各島民のコプラ生産額は、ほとんどすべての家において急激に低落しているのであって、組合設立の意図の一つは生産物の産額増加であるにもかかわらず、これがかえつて逆効果を呈している観があるのは注意を要するところである。

しかし組合の事業としてなお特記しなければならないことは、各部落をいくつかの分区に分かち、それぞれの分区において共同作業によるコプラその他の生産を励行している点である。従来島民がその商品生産額を増加させることができなかつた原因の一つは、青壯年の出村による労働力不足にあることは前にも述べたが、組合は各分区の共同作業によってこの不足を補い、各世帯の生活を経済的に余裕あらしめるとともに島全体としての生産額を高めようと意図しているのである。分区による島民男女の中、労働に耐え得るものは毎日午前6時一定場所に集合し、1週間の各曜毎に定められている日程に従つて、コプラ

作り、カラオ作りなどに共同で従事する。その効果は顕著であって労働力不足によって雑草の繁茂している椰子園も、多数の共同によって順次手入れが行なわれつつあるのである。コプラ産額などについても前記オネではかえって減少しているけれども、マタラニーム村では組合ができてから成績はなはだ向上しているといわれ、将来の成果は期してまつべきものがある。

組合設立によって解決を期待されている問題の一つは島民の借金に関するものである。従来島民が雑貨商より商品を購入する際は必ずしも現金で支払わざ、将来つくるコプラその他を持参する条件の下に帳付けによって品物を手に入れている場合が多かったのであって、少し以前までは島民は貸し借りの関係について十分に理解することができず、借金支払いの義務を痛感するにいたらなかったため、借金額ははなはだ多額に上り、雑貨商倒産の基をなしたことにも少なくなかった。現在でもオネの3軒の雑貨商の中、ナンペイ商店は10,000円、川上商店では5,000円に上る貸出しがあり、残る1軒の足立商房もこれに匹敵する貸出しを行なっているということであって、島民1世帯平均にすれば200円に及ぶ借金を背負っているのである。この種の借金には利子支払いの必要はないけれども、それでも前に述べた旧封建的諸関係とともに、島民生活向上を妨げる一つの癌となっており、かたわら商店営業を非常な困難におち入りしめていたものであった。生産組合は島民のコプラその他の生産額を増加させることにより、この種の借金をも返済させようと意図しているのであって、これははなはだ困難な仕事ではあるけれども、成功の暁には島民商店双方の側にとって大きな福利をもたらすものであろう。

組合の運営に必要な経費は、上記組合員生産物販売の手数料および毎月の組合員の拠金（前に述べた生産組合費）その他補助金、奨励金などをもってて、経費に余裕を生ずれば島民の福利施設を行なうことになっている。ただし、生産組合費は、各村毎の支部長が決定することになっているため、村によっては島民生活から見て幾分高価にすぎる傾きもあることは注意しなければならないところである。

以上のような生産組合の機構を、かつての島民社会組織と対照して考える時、われわれはいささか興味を覚えるのである。島民社会においては、かつて生産技術の未発達と関連して氏族制に基づく共同作業が行なわれていたが、氏族制が弛緩し家族の機能が増大すると共にこの種の共同作業はまた衰え、生産は各家族もしくはいくらかの小家族によって構成された1世帯を単位として行

なわれるようになった。これは文明社会との接触と、経済の近代化に伴う必然的現象ではあったけれども、単位集団の力はこれがために微弱となり、青壮年の出役による労働力不足は直ちに彼らの生活に重大な影響を与えるようになったのである。生産組合の共同作業は、その性質においてかつての血縁集団の協同とは異なったものであることはもちろんであるが、その形式は、一応生産組織をもとの形に引き戻した観があるのである。ただしその組織は、一度分かたれた小さい家族集団を再び地域的に統一し、近代的経済関係に即応した強力な集団に再編成しようとしているのであって、かつての原始的協業に比べてはるかに進んだ形であることは言うまでもなく、現在の島民生活を向上さすためには最も機宜を得た一方策であることが認められるのである。ただこれが成功するか否かは一にその運営方法のいかんにかかっているのであって、組合が設立されたばかりの現在ではその結果に関する判断はまだ下し得ないけれども、われわれはその成果に対して十分期待できることを信じているのである。

む す び

大洋の中に孤立し、外の社会から隔絶されて、生物の社会と同じように長く未発達の安定状態を続けてきたボナペ島民社会が、その安定を破られた今日においていかなる形相を呈し、その中で人々がいかなる生活を営んでいるかについては、今まで述べてきたわれわれの観察によても1通りは理解されることと思われる。ただしわれわれの記述は彼らの生活の物質的側面にやや偏しすぎたきらいはあるが、これは何もわれわれが彼らの生活の精神的部面を軽んじたためではなく、ただ調査と記述の時間的余裕が不足したためであることを了解されたいと思う。これらの点については今まで発表されているもしくは将来発表されるであろう民族学者の幾多の研究を参照されんことを希望する次第である。しかしそれとして最後に加えておきたいのは、彼ら島民の内地人に対する観念である。島民たちはその住居、家具、その衣服、あるいはその食物において、今や内地人の生活を見ならい、自らの生活のあらゆる部門を内地人化することによって大いなる誇りと喜びとを覚えているのである。彼らは島民もまた日本人であることを教えられ、自らもまたこれを理解し信じている。ただ内地人は彼らより一段高い社会的地位の日本人であり、その生活を見なうこととは、結局彼ら自身の地位をそこまで高めることになると考えているので

ある。彼らは支庁や駐在巡査の命令には極めて柔順に服従する。それは彼らが刑罰をおそれるためではなく、これら内地人に對し真実悦服しているためであり、また同じ日本人として内地人に協力することを希望する心根のあらわれでもある。駐在巡査の移動に関しては島民は心から別れを惜み、送別の宴を開き、心をこめた土産物を呈してこれを送り、米の配給を停止されても、その止むを得ない事情を了解し、配給再開を希望しつつもとり立てて不平を洩らさないのである。生産組合の仕事に際しては、巡査がその場にいなくても規定の時間には集合し、喜んで生産増加に協力する。これらは彼らが自ら日本人たることを自覚してはじめてなし得るところなのである。そしてこのようにまで彼らを教化することができたのは、教育者、巡査、役人その他直接島民と接触する多くの人々の努力の賜物であって、彼らが島民に対して支配者の立場に立たず指導者の立場において接觸したことによって、彼らをこれまでに導くことができたのである。本篇につづいて、われわれは内地人の生活について述べることになるが、その生活こそ島民の到達したいと望む生活の目標であり、それがいかに営まれているかは直接島民の生活に重大な影響を及ぼすものであって、われわれは島民指導の上から言っても、これに対し十分の注意を払う必要を感じるのである。

引用文 献

- 1) ALEXANDER, J. M. *The Islands of the Pacific, from the Old to the New.* 1908.
- 2) CHRISTIAN, F. W. *The Caroline Islands.* 1899.
- 3) DE CANDOLLE, A. *Origine des plantes cultives.* 1883.
- 4) 江崎悌三 *南洋群島の動物学探検史*、太平洋協会編『南洋諸島』昭和15年。
- 5) FINSCH, O. *Ethnologische Erfahrungen und Belegstücke aus der Südsee.* 1893.
- 6) 長谷部言人 *南洋群島人、人類先史学講座第1卷*、昭和13年。
- 7) 長谷部言人 *ペラミクロネシア人*、太平洋協会編『南洋諸島』昭和15年。
- 8) 金平亮三 *南洋群島植物誌*、昭和8年。
- 9) KUBARY, J. S. *Ethnographische Beiträge zur Kenntniss des Karolinen-Archipels.* 1895.
- 10) 松岡静雄 *ミクロネシア民族誌*、昭和2年。
- 11) 中川善之助 *中部カロリン群島に於ける家族と姓族*、太平洋協会編『大南洋』昭和16年。
- 12) 南洋庁 *南洋群島要覽*、年刊。
- 13) 南洋庁 *南洋群島島勢調査書*、昭和5年。
- 14) 大宜味朝徳 *オリバー・ナンペイを訪う、産業の南洋第3卷*、昭和15年。
- 15) 染木 腹 *ボナベ離島習俗観書*、民族学研究、第4卷。
- 16) 杉浦健一 *民族学と南洋群島統治*、太平洋協会編『大南洋』昭和16年。
- 17) 寺田貞次 *新占領南洋諸島踏査報告(追報)*、南洋庁編『南洋群島調査資料』第1輯、昭和

2年。

- 18) 八幡一郎 南洋に於ける著明遺跡の概況, 『過去の我南洋』付録, 昭和7年.
 19) 八幡一郎 ミクロネシアの魚形釣鈎, 人類学雑誌, 第45巻, 昭和5年.
 20) 八幡一郎 ミクロネシアの搗杵, 人類学雑誌, 第47巻, 昭和7年.
 21) 山本美越乃 南洋新占領地視察報告, 南洋庁編『南洋群島調査資料』第1輯, 昭和2年.
 22) 矢内原忠雄 南洋群島の研究, 昭和13年.

補 註

本篇は1941年夏に京都探検地理学会から派遣された南洋調査隊の報告書『ボナベ島——生態学的研究』(今西錦司編, 彰考書院, 1944) 中の一篇として森下が執筆したものである。この調査隊は今西錦司隊長以下総勢10名であったが, このうちボナベ島に上陸滞在してこの島の現地調査に当ったのは今西錦司, 森下正明, 中尾佐助, 梅棹忠夫, 吉良竜夫, 川喜田二郎の6名で, 今西, 森下を除く残り4名は当時まだ京都帝大の学生であった。この島での滞在期間は太平洋戦争開戦の直前である8月9日から9月26日までの約1ヶ月半であったが, その前半は主に行動準備や生物調査などにあてたため, 本篇に取り上げた島民生活の資料収集に力を注ぐことができたのは後半の約20日間である。この資料収集は6名全員が手分けして行ない, 帰国後森下がこれを整理し文献を参照しながらまとめた結果が本篇となった。ただし本篇に収録した栽培植物(パンノキ, ヤムイモ, タロイモなど)の品種に関する記述の部分はすべて中尾, 吉良の調査努力に負うものである。